

令和5年度中の当会のスケジュールについて

令和5年11月14日(火) 掛川市教育委員会

令和5年度中に基本構想・基本計画を策定するにあたり、当会にて下記内容を検討したいと考えています。

検討事項	内容
整備コンセプト・基本方針	原野谷学園にどのような学校をつくっていくかを考える土台になるコンセプトと方針を検討します。 (例：～〇〇で△△で□□な学校～ 方針①△△な教育に対応できる施設整備…等)
施設建設地	学校をどこに建てるかを検討します。専門業者の調査で様々な条件を明らかにし、既存の学校用地や新候補地等から望ましい場所の検討を行います。地域への説明会も開催し、ご意見を伺う機会を設けたいと考えています。
施設構造等への要望	学校施設に求めるもの（継続してほしい特徴や改善したい点、新たな要望等）を検討します。児童・生徒・教職員からもご意見を伺う機会を設けたいと考えています。
併設する公共施設	学校敷地に併設する施設を検討します。市役所の担当課からも現状等の説明を実施する予定です。(例：学童保育所等)

上記を検討するにあたってのスケジュール案は下記です。検討委員会は月1回のペースでの開催を想定していますが、協議の進捗状況に応じて、また追加で協議すべき内容が発生した場合等には必要に応じて、スケジュールを追加・変更する可能性があります。

日程	内容	詳細
令和5(2023)年 11月14日(火)	第1回検討委員会	委員会運営・整備コンセプト・建設地等を協議
令和5(2023)年 12月12日(火)	第2回検討委員会	整備コンセプト・建設地を協議
令和5(2023)年 12月下旬	ワークショップ	児童生徒・教職員向けワークショップ
令和6(2024)年 1月13日(土)	地域説明会	整備コンセプト・建設地等に関する意見聴取
令和6(2024)年 1月15日(月)	視察	先進事例として磐田市のながふじ学府一体校を視察
令和6(2024)年 1月中旬	第3回検討委員会	<u>整備コンセプト・建設地を決定</u>
令和6(2024)年 2月上旬	第4回検討委員会	併設する公共施設・施設要望等を協議
令和6(2024)年 3月上旬	第5回検討委員会	<u>併設する公共施設を決定</u>
令和6(2024)年 3月下旬	第6回検討委員会	<u>基本構想・基本計画を策定</u>
令和6(2024)年 4月中旬	地域説明会	基本構想・基本計画を地域に説明

掛 教 政 第 241 号
令和 5 年 11 月 14 日

(仮称) 原野谷学園
新たな学校づくり検討委員会委員 各位

掛川市教育委員会
教育長 佐藤 嘉晃

ながふじ学府小中一体校（磐田市）の視察について（依頼）

このことについて、下記のとおり視察いたしますので御参加くださいますようお願いいたします。

記

- 1 視察日
令和 6 年 1 月 15 日（月） 午後 2 時から午後 4 時まで
- 2 視察校
ながふじ学府小中一体校（磐田市立豊田中学校・豊田北部小学校）
（磐田市加茂 243）
- 3 参加者（予定）

(1)	（仮称）原野谷学園新たな学校づくり検討委員会委員	20 人
(2)	掛川市教育委員会・市長部局職員・委託業者	5 人
	合計	25 人

- 4 日程案

13:15	原野谷中学校発 (13:10 までに原野谷中学校へ集合してください)
13:55	ながふじ学府小中一体校着
14:00~16:00	ながふじ学府小中一体校視察 ①挨拶・学校概要等説明（15 分程度） ②校舎見学（90 分程度） ③質疑応答（15 分程度）
16:00	ながふじ学府小中一体校発
16:40	原野谷中学校着

- 5 その他
原野谷中から視察先までは、市のバスで移動します。原野谷中学校までの交通手段は、各自でお願いします。駐車場は空いている所を御利用ください。

担当：教育政策課 学校再編係
水谷・石山・長田
TEL 0537-21-1155/FAX 0537-21-1222



ながふじ学府小中一体校ができるまで

ながふじ学府では、豊田北部小学校と豊田中学校の校舎の老朽化に伴い、平成27年度に同学府の地域住民や小中学校・幼稚園・保育園の保護者へ「新時代の新たな学校づくり」について説明会を行いました。

平成28年度には、同学府の自治会や3小中学校のPTAから学府一体校建設に関する要望書が提出され、それらを受けて、学識経験者、地域住民、保護者、教員などで構成する「ながふじ学府新たな学校づくり検討会」が設置されました。検討会では、学府の方向性や建設場所などについて話し合われました。また、その後も地域住民や保護者、教員などが参加するワークショップが開かれ、建築計画のあり方や施設機能、施設配置、ゾーニングなどについて広く意見交換が行われてきました。

新校舎建設は令和元年7月に起工し、令和3年2月に竣工を迎えました。今後は、豊田中学校の既存校舎の解体とグラウンド整備が行われます。

施設概要

- 構造 鉄筋コンクリート、4階建て ●延床面積 17,372.86㎡
- 校舎 普通教室（通常教室31学級、特別支援学級6学級、多目的室4室など）
特別教室（理科室3室、PC教室、図工室、家庭科室、音楽室2室など）
管理諸室（校長室2室、職員室、保健室など）、地域連携室、ランチルーム
- 屋内運動場 メインアリーナ、サブアリーナ、器具庫、ステージ ●武道場
- プール 大プール25m×9コース、小プール12m×6m ●ながふじ図書館
- 共同調理場 ●放課後児童クラブ ●その他（部室、屋外倉庫、駐輪場など）

TOPIC ② 新カリキュラムをもつ多機能型学校

ながふじ学府小中一体校

磐田市は「たくましい磐田人」を育てるために、30年先を見据えた「新時代の新たな学校づくり」に取り組んでいます。
その第1弾となる「ながふじ学府小中一体校」がいよいよ4月に開校します。

☎教育総務課学府一体校推進室
☎ 37-2115 FAX 36-1517



ながふじ学府 小中一体校

所在地 〒438-0804 磐田市加茂243

～新時代の新たな学校づくり～

磐田市はたくましい子どもたちを育てるために、22世紀に向けて、30年先を見据えた「新時代の新たな学校づくり」に取り組んできました。その実現の第1弾となる「ながふじ学府小中一体校」が4月に開校します。

ながふじ学府小中一体校

市内には32の市立小中学校があり、中学校区を単位とした学校群を磐田市では「学府」と呼んでいます。このうち、豊田中学校、豊田北部小学校、豊田東小学校の3校を「ながふじ学府」としています。当方は豊田中学校、豊田北部小学校などが入るながふじ学府小中一体校と、既存施設の豊田東小学校に分かれた向上型学府一体校としてスタートしますが、将来的には全てが統合された未来型学府一体校として運営していきます。

つながりを育む「学府」

磐田市では、平成24年度から段階的に学府内の小学校、中学校が連携

や交流を深める「小中一貫教育」を進めることで子どもたちの可能性を伸ばしてきました。また、平成27年度には学校や保護者、地域の方が一体となって子どもたちを育む「コミュニティ・スクール」を開始し、学府を単位とした小学校・中学校・地域という連携が強化されました。学府ではそれぞれ、地域に根ざし、地域の特色を生かした小中一貫教育が実践されています。

学校と地域で支える9年間

小中一貫教育では、小学校6年間と中学校3年間で9年間のまとまりとして考えます。小中連携、小中連携、地域連携により、学校同士、学校と地域が同じ思いで9年間教育を進めていきます。

ながふじ学府小中一体校では、同じ施設内に豊田中学校、豊田北部小学校、ながふじ図書館や地域連携室などがあることで、より日常的に地域との密接な関係を築き、子どもたちを支えていくことができると期待されています。

人と人、学校と地域 がつながる学び舎



つながりを育む多機能型学校

ながふじ学府小中一体校の特徴は、学校施設のほかに「ながふじ図書館」や「地域連携室」、「ランチルーム」といった地域の方も利用できる地域開放エリアを設けていることです。また、広い昇降口や大階段につながる「ながふじホール」などの空間は、自由な発想でさまざまな活用ができ、学年を超えた子どもたちのコミュニケーションが自然と生まれるように考えられています。職員室も小中一体で、地域、子どもたちの交流だけでなく、教職員同士の日常的な交流も創出します。



人と人との「つながり」と「かかわり」を生む ながふじ図書館

1階にある学校図書館（ながふじ図書館）は、児童・生徒だけでなく、地域住民が自由に利用できる地域に開かれた図書館です。市立図書館資料は一般の方も貸し出し可能です。

- 特長1 ▶ 図書室から図書館へ 市立図書館と連携し、市民も利用可能
- 特長2 ▶ 多彩な使い方が可能 図書館スタッフが常駐し、学校授業での使用や読み聞かせ、調べもの、地域の方も読書ができる
- 特長3 ▶ 多彩な資料 学習用資料や子育て資料など、多世代が利用できる雑誌や読み物が充実

- ※ 開館時間 午前9時～午後4時30分
- ※ 休館日 土・日曜日、祝日、年末年始、資料点検日
- ※ 所蔵資料 所蔵冊数 約25,000冊（4月開館時点）
 - ・学校図書館資料 約20,000冊
 - ・市立図書館資料 約5,000冊

※詳細は教育総務課学府一体校推進室へお問い合わせください



放課後児童クラブ

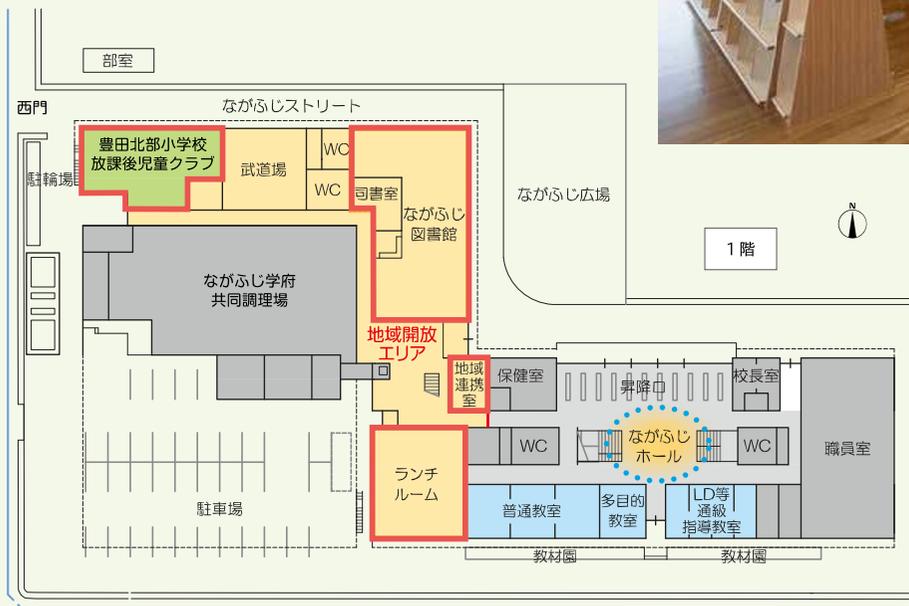
放課後や長期休業期間に保護者が就労などで不在の子どもたちへ遊びや生活の場を提供します。

地域連携室

地域住民が気軽に立ち寄れる場所として、地域と学校を結ぶ窓口になります。

ランチルーム

給食だけでなく、豊田東小児童との交流、集会、地域住民の活用など、多目的に活用できます。



— 4 —

新校舎の完成に思うこと

豊田北部小学校
6年
稲橋愛実果さん



新しい校舎はとてもキレイで4月が楽しみです。小学校で頑張ってきたことを続けながら、中学生として新しい気持ちで、下級生のお手本となるように頑張っていきたいです。小学校と中学校が一緒なので、みんなで一緒に活動できることが楽しみです。

豊田中学校
2年
水川千歌音さん



工事の進み具合が学校から見えていたので、完成が待ち遠しかったです。新しい校舎で最初の最上級生として、共に過ごす後輩たちにあいさつや礼儀など「当たり前」のことを、言葉だけでなく行動で示していきたいです。両校の小学生との交流の中で、つながりを深められるとうれしいです。

子どもたちの生き抜く力を
育てるために、

学府構想は未来へと続く

市は目まぐるしく移り変わる社会に対応し、生き抜く力をもつたくましい子どもたちを「たくましい磐田人」を育てていくために、今後も未来に向けた学校づくり・地域づくりに取り組んでいきます。
次に進める向陽学府においても、人と人、学校と地域との「つながり」を育む学校にしたいという思いの下、地域や保護者の皆さんの考えや思いを尊重しながら整備を進めていきます。

学府一体校の先駆けとなる、ながふじ学府小中一体校は、地域や保護者が関わりながら学校づくりが行われました。この一体校は、今後地域にとって愛着のあるものになっていくとともに、学校づくりは地域づくりにつながり、さらには地域がより活性化され、たくましい子どもたちを育てていくことでしょう。

ながふじ学府小中一体校は、豊田の教育歴史の新たなページとして刻まれていきます。

原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会 報告書
～小中一貫教育に適した原野谷学園の学校施設の在り方について～

平成31年3月13日
原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会

目 次

はじめに

1 掛川市教育委員会の近年の施策

- (1) 掛川市中学校区学園化構想第1ステージ 1
- (2) 掛川市中学校区学園化構想第2ステージ検討委員会 2
- (3) 掛川市小中一貫教育推進基本方針 2
- (4) 小中一貫教育指定研究及び新たな学園づくり地域検討委員会 3

2 新たな学園づくり地域検討委員会

- (1) 目的 4
- (2) 組織 4
- (3) 方法 4
- (4) 経緯 5

3 提言 ～小中一貫教育に適した原野谷学園の学校施設の在り方について～

- (1) 原野谷学園の学校施設の在り方について 14
- (2) 「施設一体型」校舎への要望 25

4 検討経過 27

5 原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員名簿 29

資料

- 1 原野谷学園の現状 30
 - 2 原野谷学園の歴史 31
 - 3 原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会規程 33
-

はじめに

原野谷地域は、掛川市の北西部に位置する南北に細長い地域であり、南部は近郊市街地の一部を形成し、北部は八高山から続く山間地が広がっています。また、中央部から南部にかけて、雄大な原野谷川の流れがあり、その流れに沿う形で、水田や茶園風景と落ち着いたある里山が広がっています。

自然と生活が調和し、自然豊かな環境の中で育まれる原野谷地域の子どもたちは、地域から多くの支援もあり、心豊かに温かく育まれています。

また、近年、原野谷地域の中央部に新たな交通の軸となる新東名高速道路が開通し、隣接する森町との境界線付近には、本市の新たな玄関口となる森掛川ICが整備されました。旧来よりある天竜浜名湖鉄道とともに交通の利便性が図られ、今後の発展が期待されます。

一方、今日の社会情勢の急激な変化は、価値観の多様化、高度情報化、少子高齢化等が進展し、子どもたちを取り巻く生活環境は大きく変容しています。原野谷地域においても、少子高齢化の波が押し寄せ、原野谷中学校区においては児童数の減少が著しくなっています。また、原野谷中学校の校舎はまもなく建設から60年を超えて老朽化が進み、新たな教育に対応した校舎に生まれ変わることが望まれています。

全国的には、2020年度に小学校、2021年度からは中学校で新学習指導要領に則った新しい教育が始まります。今後は、地域の支援を受けた温かな教育環境を引き継ぎつつ、子どもたちが変化の激しい社会で活躍する20年先、30年先の世界を見据えた教育を展開していく必要があります。この原野谷学園においては、豊かな郷土と歴史ある地域性を生かしながら、地域でもグローバルにも活躍できる人を育てることが、他地域にない魅力ある教育につながると考えます。

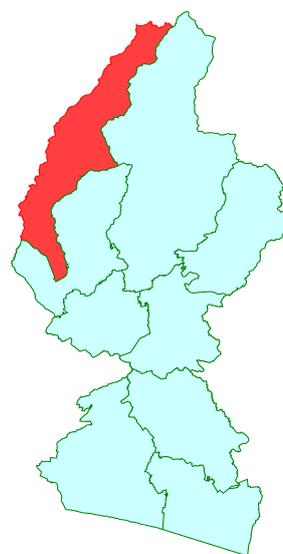
原野谷学園は、平成29年度から平成31年度にかけて掛川市教育委員会から新たな教育の形態である小中一貫教育の研究指定を受け、市内の他の中学校区に先駆けて研究を推し進めることになりました。これまでの地域の教育力を生かすとともに、小学校同士の連携の強化や高学年の外国語活動に中学校英語担当教員を派遣するなどの教科担任制を導入し、中学校区学園化構想を軸に小中一貫教育の研究を積み重ねています。

そして、これらの小中一貫教育を力強く推進していくための新しい学校の在り方を検討するために、「原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会」が平成29年12月に発足しました。

本検討委員会では、原野谷学園小中一貫教育研究の進捗及び成果を確認するとともに、教育や環境面、掛川市の財政面等について理解を深めてきました。また、小中一貫教育を推進して、子どもたちの豊かな学びの実現を図るための学校施設の在り方を、多角的・多面的に検討してきました。さらに、その検討経過を、「地域検討委員会だより」や、地域住民との意見交換会、地域・保護者説明会を開催し、地域からの意見を集約しながら、検討委員会として協議を深めてきました。

本報告書は、これまでの検討結果を踏まえ、これからの原野谷学園の子どもたちが「夢を抱きりりしく歩む 原野谷っ子」に進むための小中一貫教育に適した新たな学園の方向性を示したものです。今後、本報告書を基に、原野谷学園の小中一貫教育が強力に推進され、魅力ある教育が展開されることを心より願います。

■原野谷中学校区位置図■



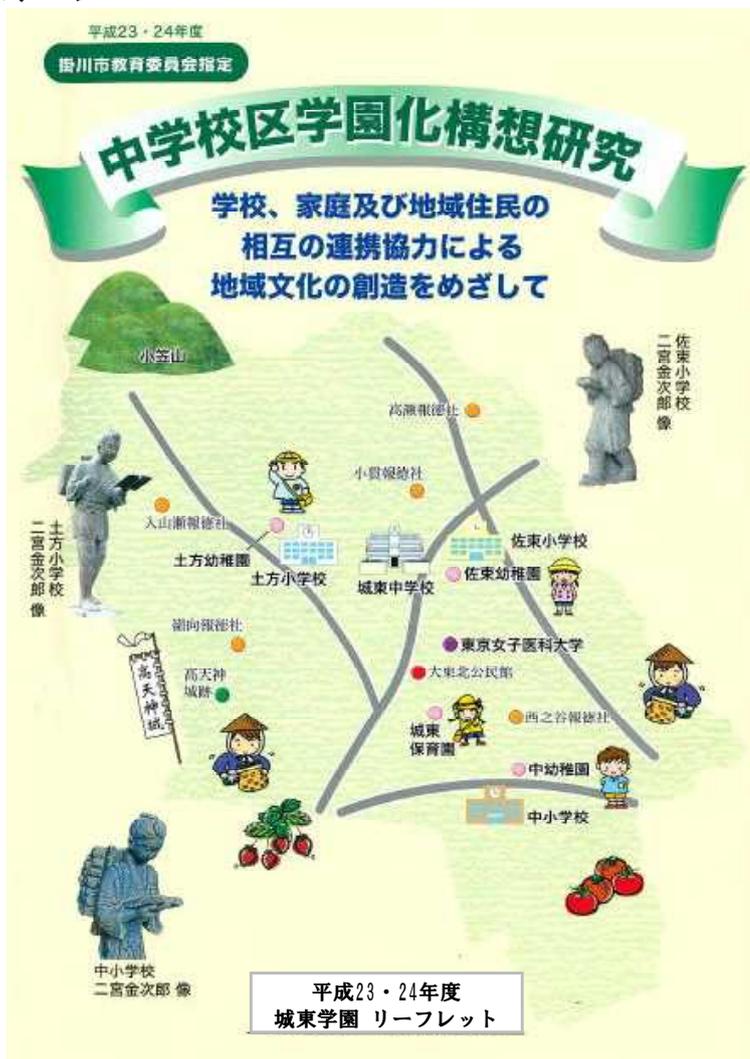
1 掛川市教育委員会の近年の施策

(1) 掛川市中学校区学園化構想第1ステージ

市教育委員会が平成23・24年度に研究指定した城東中学校区において、「園・小学校・中学校が連携を強化し、ともに子どもの教育にあたる」ことと、「地域の教育力を園・学校に取り込むことで家庭と地域に根ざした教育を推進する」ことの2つを目的として、中学校区学園化構想の研究が行われました。

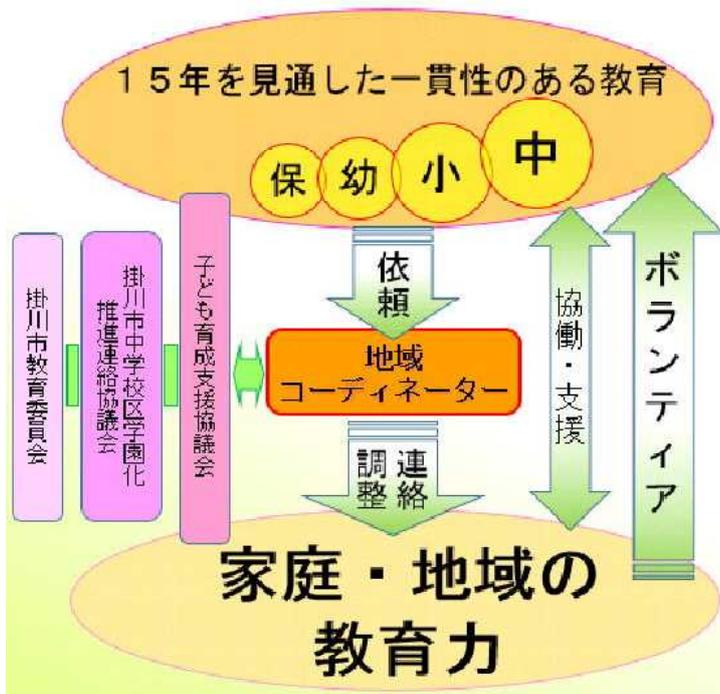
その研究の成果を受けて、平成25年度から市内全9中学校区において、中学校区学園化構想が始まりました。

これまでの中学校区学園化構想の成果としては、各中学校区に学校支援のための地域拠点として



「子ども育成支援協議会」が設置され、園・学校支援ボランティアの充実が図られました。地域住民が学校の教育活動に参加することにより、地域とともにある学校づくりが推進されています。また、縦のつながりを意識した「保幼小中連携教育」の推進がなされています。

課題としては、横のつながりである小小連携が部分的な取組に限定されているため、縦と横のさらなる連携及び協働体制の確立や、園・学校と地域との連携協力が必要です。さらに、新学習指導要領を見据え、学校教育の質を向上させるために、連携教育から一貫教育にステップアップさせる必要もあります。



＝ 中学校区学園化構想 ＝

中学校区を「学園」と呼び、各学園内の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校が連携を強化し、子どもの発達段階に応じた一貫性のある教育を推進します。さらに、地域連携による園・学校を支援する活動や地域の子どもたちをすこやかに育むための活動等を通じて、学園に根ざした教育活動を推進します。

(2) 掛川市中学校区学園化構想第2ステージ検討委員会

第2ステージ検討委員会では、子どもたちの未来を拓く新たな学校づくりについて検討されました。学識経験者、区長会連合会、社会教育委員、子ども育成支援協議会等からなる検討委員により、小中一貫教育の推進に関する具体的な方法や今後の人口減少の問題、財源不足等も踏まえた学校の適正規模・適正配置の在り方等について検討され、平成29年2月28日に掛川市教育委員会へ報告されました。

(3) 掛川市小中一貫教育推進基本方針

市教育委員会は、第2ステージ検討委員会から報告を受け、パブリックコメントや総合教育会議における検討を経て、平成29年6月に掛川市小中一貫教育推進基本方針を策定しました。小中一貫教育が求められる背景や掛川市の現状と課題を踏まえ、小中一貫教育を推進するために8項目の推進基本方針^{*1}が示されました。その中で、新たな学園づくり地域検討委員会の設置について明記されました。

8項目の推進基本方針^{*1}

- ①小中一貫教育を中心とした新たな学校づくりは、掛川市の特色である中学校区学園化構想を生かして、学園ごとの枠組みを基本に進めます。
- ②全学園において、9年間を見通したかけがわ型の小中一貫カリキュラムを編成した教育を行い、市全体で質の高い教育を推進します。
- ③小中一貫教育の充実を図るために、地域の教育力向上の推進、地域が主体となって教育

に参画できる仕組みを構築します。

- ④ 新たな学校づくりの在り方について、学園ごとに、地域代表、園・学校の保護者、学校関係、教育委員会、市長部局、外部有識者等を含めた会で検討します。
- ⑤ 子ども育成支援協議会やまちづくり協議会など、子どもの成長に関係する地域団体と共に、望ましい教育環境づくりを進めます。
- ⑥ 小中一貫教育校の施設の在り方や種類等については、児童生徒数の推移や地域の意見及び地域の実情を踏まえた上で適切なものを選択します。
- ⑦ 各学園の枠組みを維持しつつ、可能な限り一学年に複数の学級が設置されるよう対策を講じます。
- ⑧ 新たな学校施設の在り方として、教育施設やその他公共施設の複合化・多機能化も視野に入れて地域の施設整備を構想します。

(4) 小中一貫教育指定研究及び新たな学園づくり地域検討委員会

市教育委員会は小中一貫教育カリキュラムを中心とした研究を行うため、原野谷学園に平成29年度から3年間の研究を指定しました。

原野谷学園においては、「夢を抱き りりしく歩む 原野谷っ子」を目指す児童・生徒像として、小学校1年生から中学校3年生までつながりのある教育が行われるよう、カリキュラムの研究を進めています。



小中合同授業 ～美術科・図画工作科～



中学校の教員が小学生に ～外国語活動～

また、原野谷学園の各学校に設置している小中一貫教育指定研究組織とは別に、小中一貫教育推進にふさわしい学校施設の在り方を検討する原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会が平成29年12月に設置されました。

2 新たな学園づくり地域検討委員会

(1) 目的

原野谷学園の小中一貫教育を推進するための、最善の学校施設の在り方を検討し、その方向性を協議します。

(2) 組織

目的遂行にあたり、様々な立場にある地域の方の御意見を伺い、検討の幅を広げるため、以下の委員で組織しました。

役 職	区 分	H29(人)	H30(人)
委 員 長	松本大学教職センター長 (静岡大学名誉教授)	1	1
副委員長	子ども育成支援協議会長	1	1
委 員	市議会議員	2	2
〃	地区まちづくり協議会長及び自治区長	2	4
〃	地区内企業代表	2	2
〃	各幼保小中PTA保護者代表	5	5
〃	乳幼児を持つ保護者代表	2	2
〃	地域コーディネーター	1	1
〃	小中学校長	3	3
〃	こども園長	1	1
合 計		20	22

※年度替わりの地区役員の変更に伴い、平成30年度は人数が増加しています。

(3) 方法

新たな学園づくり地域検討委員会は、平成29年12月から平成31年3月までの1年3ヶ月間に9回開催しました。この間に、小中一貫教育についての理解を図るとともに、国際化・情報化・少子化等の子どもを取り巻く社会状況の急激な変化を認識し、子ども、保護者、地域、施設等の多面的な視点で考察する中で、小中一貫教育にふさわしい新たな学園づくりについての検討を行いました。

また、市教育委員会主催の地域住民との意見交換会や保護者説明会等の中で、検討委員会の検討内容について広く周知を図り、地域住民や保護者からの意見の集約を行いました。

(4) 経緯

ア 第1回【平成29年12月11日（月）】

(ア) 情報共有

①地域検討委員会の趣旨及び概要説明

- ・地域検討委員会の目的や学園化構想のこれまでの取組を確認した。
- ・原野谷学園の各学校の歴史を振り返った。



第1回検討委員会の様子

②掛川市の教育

- ・子どもたちの未来のために何をすべきか、何ができるのかという視点に立って定められた「教育大綱かけがわ」で示されている目指す姿の理解を深めた。

③小中一貫教育が求められる背景の理解

- ・人口減少及び少子社会の到来、家族形態や変わりゆく未来の職業等、社会の急激な変化が予測されている。
- ・子どもの身体の成長が早熟化している。
- ・小学校から中学校への進学に際し、新しい環境に馴染めず不登校になる（いわゆる中1ギャップ）児童生徒が増加傾向にある。



④掛川市が目指す小中一貫教育（掛川市小中一貫教育推進基本方針）への理解促進

- ・これまで培ってきた中学校区学園化構想を生かした小中一貫教育を推進する。
- ・小中連携教育から小中一貫教育へのステップアップが必要である。
- ・小中一貫教育により、9年間を見通したカリキュラム研究や教科担任制の導入等の指導の充実が必要である。
- ・地域に支えられ、地域とともにある学校づくりを推進する必要がある。

(イ) 検討・協議のまとめ

①児童数の減少が非常に深刻な状況である。

②原野谷地区全体として考えていくことが大切であり、幼児教育と小学校との接続や小学校が分かれている現状を改善する必要がある。

③いわゆる中1ギャップの緩和等、現時点でも小中一貫教育の効果が認められる。

④子どもにとって有意義な学校となる学校形態が望まれる。

(ウ) 課題

- 小中一貫教育についての具体的なイメージを持つことが必要である。

イ 第2回【平成30年1月29日（月）】

(ア) 情報共有

①第1回地域意見交換会の報告

- ・平成30年1月17日（水）に行われた地域意見交換会での、地域住民からの意見について報告を受ける。

②原野谷学園における小中一貫教育研究の状況

- ・小中一貫教育グランドデザインを作成し、職員の指針として活用している。
- ・中学校外国語教員が、小5、小6の外国語活動の授業支援を行う。
- ・小学生が中学校で合同美術の授業を受けたり、中学生が小学校へ赴き合同通学区会による防災学習を行ったりするなど、縦の連携を意識した取組を行っている。
- ・小中学校の教職員間の連携を活発にし、校内研修を活性化している。
- ・目指す児童生徒像を共有し、成長段階に応じた指導や支援を行っている。
- ・中学生と小学生の交流が温かい雰囲気を作り出している。

(イ) 検討・協議内容のまとめ

- ①できるかぎり明確な見通しを持つことが小中一貫教育を推進するための学校施設の実現につながるため、道筋や年数、手順を共有することが必要である。
- ②今後、学校へ入学する子どもの保護者や、在園中の保護者に対して丁寧な説明が必要である。
- ③原野谷学園の小中一貫教育の状況について、大変成果が上がっており、今後の小中一貫教育に対しての理想的な姿として捉えることができた。
- ④地域づくりにつながるような学校施設にしてほしいという願いがある。

(ウ) 成果

- 原野谷学園の小中一貫教育についての理解が深まった。

(エ) 課題

- 小中一貫教育を推進し、地域づくりにつながる学校施設の在り方や、「施設一体型」の学校を選択した場合の見通しを明確に示す必要がある。

ウ 第3回【平成30年3月14日（水）】

(7) 情報共有

①原野谷学園の児童生徒数の推移

- ・原野谷学園における児童生徒数の減少。
- ・小規模校の良さとして、個々への指導や支援の充実が挙げられるが、人間関係の固定化やクラス替えができないなどの課題もある。

②小中一貫教育を推進するための学校施設

- ・学習指導や生徒指導、教職員の視点による小中一貫教育の良さを確認する。
- ・学校の施設形態には「施設分離型」「施設隣接型」「施設一体型」の3つに大きく分けられる。

小中一貫教育推進のための施設形態



③原野谷学園の校舎の現状

- ・老朽化が進んでいる。原野谷中学校は市内で最も古く、まもなく築60年を超える。
- ・「施設分離型」を選択した場合、校舎については予防保全による長寿命化、もしくは建替となるが、校舎維持管理費用や建設費用は「施設一体型」と比較して高額となる。
- ・「施設一体型」を選択した場合、校舎の基本構想や設計、工事等に時間がかかり、すぐには建設できない。

学校施設の経過年数（平成30年現在）

学校名	校舎	体育館	プール
原谷小	46年	36年	44年
原田小	37年	36年	45年
原野谷中	57年	7年	47年

一体化した場合の学校規模（平成30年度児童生徒数を元に計算）

学校名	児童・生徒数	小中別	小中計
原谷小	208人	279人	400人
原田小	71人		
原野谷中	121人	121人	

原野谷学園が一体化すると、1学年2～3クラス程度となりクラス替えが可能な一体校に適した規模の学校になる。

④他市町の小中一貫教育施設について

- ・「施設一体型」を建設した浜松市は、基本構想から着工までに6年～10年かかっている。
- ・多目的スペースや広い廊下、機能的で開放的な学校図書館等、最新の教育を行うためにふさわしい環境となっている。
- ・地域との交流スペースを設けている学校もあり、多機能な学校施設を設置しているところが多い。

(イ) 検討・協議内容のまとめ

- ①原田地区と原谷地区の小中一貫教育に関しての意識に温度差があり、運命共同体としての意識を地区が持つということが大切である。
- ②原野谷中学校の校舎は老朽化が進んでいるため、学校での教育活動に支障が出ないように新しい施設を要望する必要がある。
- ③地域住民の意識や認知度を高めるための広報が非常に重要である。
- ④施設面において、先進校で取り入れられている施設や、プール、デイサービス等の新しい提案を実現させることが望まれる。
- ⑤「施設一体型」の校舎で行われる教育活動の有効性を地域住民に発信し、それを認識した上で検討を進めることが望まれる。
- ⑥交流スペースの有効性が指摘され、学校の施設内に地域の人々と交流する空間は非常に大事である。
- ⑦用地の確保や区画整理について、総合的かつ現実的に進める必要がある。
- ⑧若い人に向けた遊具や図書館、商用施設の併設等、新しいタイプの学校も検討する必要がある。

(ウ) 成果

- 児童生徒数の減少や原野谷中学校をはじめとした各校舎の老朽化の問題等、総合的に考える必要性を理解した。
- 掛川市にも近隣市にも例がない「施設一体型」の学校のイメージを持つことができた。

(エ) 課題

- 小中一貫教育を推進するのにふさわしい施設について「施設一体型」及び「施設分離型」それぞれのメリットとデメリットを一層明確化する必要がある。

エ 第4回【平成30年5月8日（火）】

(7) 情報共有及び検討協議のまとめ（グループワーク）

①「施設一体型」のメリット（良さ）とデメリット（課題）

メリット（良さ）	デメリット（課題）
<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育を推進しやすい。 ・児童生徒の交流が広がる。 ・尊敬する上級生との関わりが増える。 ・下級生に対しての思いやりが育つ。 ・児童生徒及び教職員の移動時間の軽減。 ・新しい教科等への対応がしやすい。 ・中1ギャップが緩和される。 ・教育の質の向上が図られる。 ・「施設一体型」の学校の魅力により、人口増加が期待できる。 ・施設の維持管理が効率的で、維持管理費の削減につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6年生のリーダーシップを発揮する場が減少する。 ・発達段階に合わせた施設の設計が必要である。 ・用地取得や校舎建設にかなりの費用がかかる。 ・登下校の負担がある。 ・教職員やPTA組織の再編が必要である。 ・中学校進学への期待感が低下するおそれがある。 ・昔からの学校がなくなることへの寂しさが感じられる。

②「施設分離型」のメリット（良さ）とデメリット（課題）

メリット（良さ）	デメリット（課題）
<ul style="list-style-type: none"> ・長い学校の歴史が維持される。 ・中学への進学がある。 ・少人数により、密接な人間関係が構築されやすい。 ・教師が子どもの様子を把握しやすい。 ・今までどおりの地域とのつながりを維持し、安心感を持てる。 ・通学は徒歩で変わらない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の先細りが進む。 ・少人数により、教育活動が限定される。 ・人間関係の固定化が心配される。 ・中1ギャップが現状のまま。 ・建築費用が「施設一体型」よりも高くなる。また、維持管理の効率が下がる。 ・複式学級になることも考えられる。 ・中学校で全教科の教員が揃わないおそれがある。

③新たな学園づくりを考えたときの必要な施設や要望

- ・地域で活用できる図書館があると良い。
- ・年齢に関係なく集まり、話ができる地域コミュニティの憩いの場が必要である。
- ・人口増につながる様々な施設が併設されると良い。

- ・児童生徒数の減少を考えた時、学園の範囲を広げることも視野に入れた施設が充実すると良い。

(イ) 成果

- グループワークを通じて、「施設一体型」と「施設分離型」の良さや課題について理解を深めた。

(ウ) 課題

- 財政面の現状や課題について確認が必要である。
- 原野谷学園の学校施設の在り方について具体的な案を検討する必要がある。

オ 第5回【平成30年6月29日（金）】

(ア) 情報共有

①本市の公共施設管理の考え方（公共施設マネジメント室長より）

- ・昭和50年代に整備され、築30年以上経過した施設が多い。今後、施設の維持更新に多額の費用が発生する見込みである。
- ・人口減少による税収減、高齢化による扶助費の増加により、今後、施設の維持・更新に十分な費用を充てられないおそれがある。
- ・保有総量の適正化、長寿命化と安全確保、運営管理の適正化の考えの中、学校施設についても聖域ではなく、適正に管理する必要がある。

②新たな学園の枠組み

- ・今後の児童生徒数の推移を考えると、将来的には単学級になる学年もあることが予想される。安定的に複数の学級を維持するためには、学園の枠を超えることも検討する必要がある。
- ・市の公共施設マネジメントの考え方や将来的な小中学校の児童生徒数を考えると、掛川市全体で学区の再編を考える必要がある。
- ・地域検討委員会で和田岡地区等を含めた「施設一体型」の校舎建設を望むという方向性が打ち出されるのであれば検討する必要がある。

(イ) 検討・協議内容のまとめ

- ①財政的には厳しい中であるが、補助金等を利用して「施設一体型」の学校を建設する可能性は十分見込める。
- ②和田岡地区については是非加えたいという意見はあったが、検討委員会としては原野谷地区の方向性をまず固めていく。

③ 9年間を見据えた子どもたちの未来を考えると、「施設一体型」の新しい学校づくりを目指す。

④ 保護者や地域住民への周知活動を工夫する必要がある。

⑤ ICTやオープンスペース等の施設の充実を図り、アクティブラーニング等の新しい学習指導要領の趣旨が実現できるような学校になることを期待する。また、掛川一、静岡一の学校になることを願う。

(ウ) 成果

○ 原野谷学園の学校施設として「施設一体型」の方向で合意を得た。

(エ) 課題

● 「施設一体型」に備える学校施設の要望をまとめることが必要。

カ 第6回【平成30年9月20日（木）】

(ア) 情報共有

① 第2回地域意見交換会

・ 平成31年8月24日（金）に開催された地域意見交換会で、地域住民から出された意見について報告を受ける。

(イ) 検討・協議内容のまとめ

① 原野谷学園における学校施設の方向性について

・ 検討委員会として、「施設一体型」の学校の整備を提言することで合意した。

② 検討委員会報告書の検討

・ 学園の方針をどのようなものにしていくのか。また、これまで盛んに謳っている地域との連携をどうやって生かしていくのかが伝わる報告書が望ましい。

・ 原野谷学園で取り組んでいる小中一貫教育研究についての現状を詳しく記載した方が良い。

・ 学区選択制の是非やスクールバスを活用する場合の通学規則等について、盛り込んでほしい。

③ 学校施設についての要望等

・ 原野谷地域は長い歴史と地域で培われた文化がある。文化財を寄贈の形で集めたい。また、原野谷地域の有力者であった原氏について展示する「郷土の部屋」を設置するなど、地域ならではのアイデアを生かしたい。

・ 図書館やパソコン教室、さらには外国語教室等の特別教室の充実を図りたい。

- ・学習の場である教室とは別に、異学年交流を図る食堂（ランチルーム）を設置したい。

(ウ) 成果

- 提言の方向性として、「施設一体型」の学校整備を改めて合意した。
- 報告書案の検討を行い、報告書の形式を確認した。

(エ) 課題

- 報告書及び提言内容について検討していく。

キ 第7回【平成30年10月24日（水）】

(ア) 情報共有

- ①原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会報告書案の提言内容について
- ②これまでの検討委員会で出された学校施設形態のあり方と要望等について

(イ) 検討・協議内容のまとめ

- ①原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会報告書の提言内容について
 - ・文言の修正を行う。
 - ・報告書の提出先は市教育委員会であることを確認する。
 - ・地域や議会等への周知及び「施設一体型」校舎建設までのプロセスを確認する。
 - ・地域住民へ周知し、理解を促していく必要がある。
- ②学校施設形態の在り方と要望について
 - ・図書館や介護施設、トレーニングルーム等、学校と市民が共用できる施設の設置が望まれる。
 - ・児童生徒の実情に応じて、登下校用のスクールバス等の検討が必要である。

(ウ) 成果

- 報告書案の内容や形式について合意した。
- 学校施設の要望がまとまりつつある。

(エ) 課題

- 地域住民の小中一貫教育及び学校施設への理解を図るため、提言内容をより詳しくする。

ク 第8回【平成30年11月28日（水）】

(ア) 検討・協議内容のまとめ

- ・文言の修正を行う。
- ・義務教育学校についての記載の有無について検討を行う。

- ・現時点での小中一貫教育の成果等の確認を行う。

(イ) 成果

○報告書案の内容について合意した。

ケ 第9回【平成31年2月25日（月）】

(ア) 情報共有

①第3回地域説明会（意見交換会）の報告

- ・平成31年1月26日（土）に開催された地域意見交換会で、地域住民から出された意見について報告を受ける。

(イ) 検討・協議内容のまとめ

- ・文言の修正を行う。
- ・原野谷学園にいつ、どこに「施設一体型」の学校が建設されるのかをはっきりとさせたいが、その検討については、今後の市全体の計画と併せて、次の段階となる「基本構想策定」の際に決定していくことを確認する。
- ・早い段階で、原野谷学園の「施設一体型」校舎の建築を進めてほしい。
- ・通学については、地域や保護者の理解を得ながら、スクールバス等の導入を進めてほしいという願いがある。

(ウ) 成果

○報告書案の内容について合意した。

原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会提言

- 原野谷学園の地域性や現状を踏まえ、小中一貫教育を推進するためにふさわしい学校の在り方は、小中学校「施設一体型」の学校の整備が望ましい。
- できるだけ早期に基本構想の策定等に着手し、多くの児童生徒が在籍し、多様な関わりを持つことができる新しい教育環境の実現と充実した教育を期待したい。
- 小中学校「施設一体型」の校舎建築にあたっては、先進校の良さを取り入れるとともに、本検討委員会や地域住民の要望をできる限り反映していただきたい。
- 将来的には、児童生徒数の推移等も考慮し、一学年複数学級を維持していくためには、近隣地域との調整等についても検討していただきたい。

(1) 原野谷学園の学校施設の在り方について

少子高齢化、グローバル化の進展、絶え間ない技術革新等、これからの社会は急激な変化が予想され、厳しい挑戦の時代を迎えようとしています。また、人工知能の飛躍的な進化に伴い、子どもたちが社会で活躍する頃には、雇用の在り方や学校において獲得する知識の意味にも大きな変化をもたらすとの予測が示されています。

変化の激しい時代にあって、学校教育では、子どもたちが様々な状況変化に積極的に向き合い、同学年や異学年、地域の方等と協働して課題を解決していくことや、多様な情報の中から必要な情報を取り出し、その情報を再構成するなどして、新たな価値を創り上げていくことが求められています。

国は「学校教育法等の一部を改正する法律（平成27年7月30日）」により、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進し、小中学校段階の教職員が9年間を通じて教育目標を共有し、一体的な組織体制の下で9年間一貫した系統的な教育課程を編制・実施することができることとしました。さらに設置者である市町村教育委員会は、地域の実情を踏まえて小中一貫教育を円滑かつ効率的に導入できる環境を整えることとして、小中一貫教育の制度化が図られました。

そこで、掛川市においては、「掛川市中学校区学園化構想第2ステージ検討委員会」からの答申を受け、「掛川市小中一貫教育推進基本方針」の策定がなされました。「教育大綱かけがわ」の目指す姿の実現に向けて、既存の中学校区学園化構想を生かしながら、各学園が地域とともに目指す子ども像を設定・共有し、その実現を図るための9年間を見通したかけが

わ型の小中一貫カリキュラムを編成して、系統性のある教育が推進されています。

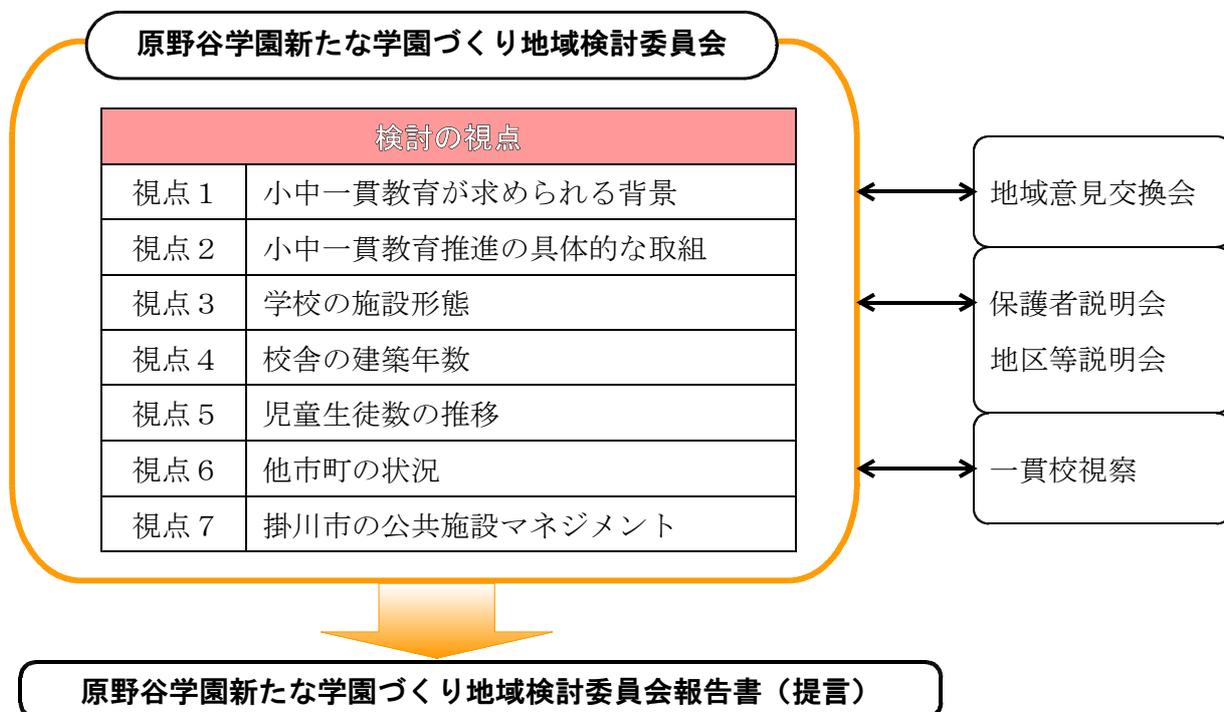
教育大綱かけがわ 目指す姿

- 変化の激しい社会で生き抜く力を備えているひと
- 多様な人々を結び、地域でもグローバルにも活躍できるひと
- 高い目標を持ち、新たな価値の創造にチャレンジするひと
- 自律する心を持ち、他者の考えや痛みに共感できるひと
- 豊かな心や健やかな体に高めていくひと

原野谷学園においては、これまでも小中連携教育を進めてきましたが、平成29年度に掛川市から小中一貫教育研究の指定を受け、掛川市内の他の中学校区に先駆けて、中学校区学園化構想を基にした小中一貫教育研究を始め、様々な取組を展開しています。

そして、原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会は、原野谷地区に住む子どもたちのために、児童生徒数の推移や小中一貫教育が求められる背景、学校施設の築年数、原野谷学園小中一貫教育研究の現状、掛川市の財政状況等、多面的な視点から、原野谷学園で進めている小中一貫教育をより推進するための最善の学校施設の在り方について検討し、その方向性を協議しました。（検討経緯は2-(4)でまとめています。）

【検討の視点】



視点1 小中一貫教育が求められる背景

ア 社会性の育成

子どもたちは、身近な年長者の生き方から未来に夢やあこがれをもって生きることの大切さを日々学んでいます。少子化が進む中、中学生は小学生にとって身近な年長者の役割を担い、個々の良さや能力を伸ばしていきます。小学生は、中学生の姿を見習い、一緒に行う活動をとおして、あこがれや尊敬の意識を高めます。小中学生の双方向の関わり合いは、豊かな社会性を育むため、積極的に関わり合うことができる環境を整えることが必要です。

イ 学校間の縦の接続

一般的に小学校と中学校の間には、教育観や子ども観、児童生徒への指導方法や危機対応等、学校文化の違いがあります。また、中学校進学の際の学習内容の増加や教員と生徒、生徒間同士の新しい人間関係の構築等の環境の変化が、子どもたちの学習や学校生活に対する不安や戸惑いを招き、学習意欲の低下、学校生活への不適応、生活習慣の乱れ等につながる、いわゆる「中1ギャップ」が問題となっています。子どもの成長段階に応じたなめらかな接続ができるように、義務教育9年間を見通した系統的で継続的な支援を行うことが求められます。

ウ 子どもの発達段階

子どもの身体的発達については、戦後の義務教育が始まった年代と現在を比較した場合、身体の成長が早熟化しています。また、子どもの脳の発達については、9～11歳頃から抽象的、論理的な思考が発達していくこと等を考えると、子どもの発達段階に応じた一貫性のある教育を推進していくためには、教育段階の区切りを子どもの発達段階に応じて再検討すべき時期に来ていると考えています。

視点2 小中一貫教育推進の具体的な取組

ア 目指す子ども像の共通理解

原野谷学園では、学校と地域が一体になって「夢を抱きりりしく歩む 原野谷っ子」の育成に取り組んでいます。学園の子どもの現状と課題、保護者や地域の願いを踏まえ、義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何かという観点で、学校・家庭・地域が共通理解を図っています。



イ 小中一貫教育グランドデザイン

原野谷学園では、義務教育9年間で育てたい児童・生徒像を明確にして子どもを育成するための具体的な目標や手立てを「小中一貫教育グランドデザイン」という形で表しました。



【原野谷学園 小中一貫教育グランドデザイン】

このグランドデザインに沿った教育活動を、園・学校で実践し、目指す児童・生徒像の育成に取り組んでいます。

ウ 小中一貫カリキュラムの作成・実施

原野谷学園では、確かな学力を子どもたちに身に付けさせるため、9年間を見通した教科・領域カリキュラムを作成しています。また、原谷・原田両小学校において、小中兼務発令を受けた原野谷中学校の外国語教員が、5・6年生の外国語活動の授業を指導したり、理科教員が小学校のクラブ活動で講師を務めたりするなど、中学校教員の専門性を生かした小学校への乗り入れ授業に取り組んでいます。教職員についても9年間を見通した教科指導や生徒指導等の意識が高まり、授業改善につながっています。

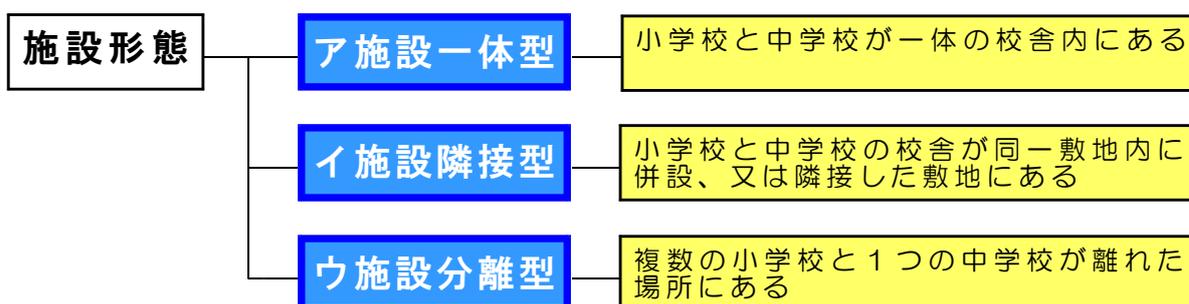
児童生徒においては、小学校間の合同陸上練習や合唱練習等の小小連携、小中学校間での部活動体験、合同防災学習等による小中連携等により、様々な交流の機会が増加しています。

エ 小中一貫教育の現時点での成果

小中学校の教職員間の連携が深まり、校内研修が活性化しています。また、中学校進学の際の安心感を高めるため、小学校間の児童の交流を積極的に行う横の連携（小小連携）を推進しています。さらに、中学校教員の専門性を生かした乗り入れ授業の取組や、小学生が中学校で合同美術の授業を受けるなどの縦の連携（小中連携）を意識した取組により、小中一体となった温かな原野谷学園の雰囲気を作り出されています。加えて、児童生徒に関する情報共有は、小中連携の強化につながり、小中一貫教育による効果を高まめています。

視点3 学校の施設形態

ア 施設形態



イ 施設比較

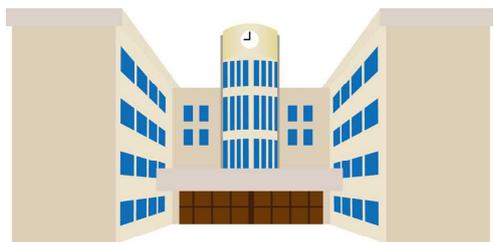
	ア施設一体型	イ施設隣接型	ウ施設分離型
敷地	同一敷地内		隣接
校舎	同一	併設	
校長	1～2名		2名
教頭	2名		各学校それぞれ
行事	合同行事を行いやすい		比較的合同行事を行いやすい
児童生徒の交流	とても容易		容易
教職員の往来			

ウ 施設形態の考え方と特徴

ア施設一体型

小学校と中学校が一体の校舎で、子どもたちが一緒に生活をしながら小中一貫教育を進める。

【同一校舎・同一敷地】

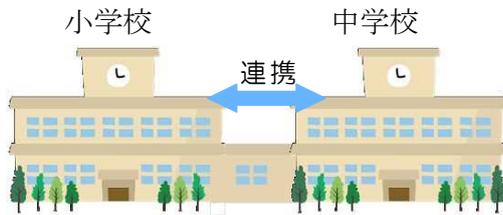


- 児童生徒が一体的な校舎で生活し、日常的に交流を行うことができる。
- 一体型の校舎で小中での施設の共用ができる。
- 小中の教職員で1つの職員室を共用することができ、教職員が往来しやすい。
- 教職員の意思疎通が図りやすく、9年間を見据えた教育課程の編成が行いやすい。

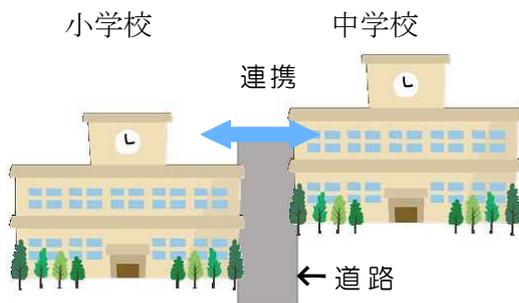
イ 施設隣接型

小学校と中学校が同じ敷地もしくは近接した敷地に立地し、子どもたちは各校舎で生活をしながら小中一貫教育を進める。

【同一敷地内に校舎を併設】



【近接する敷地に校舎を立地】



□小学校と中学校が渡り廊下又は道路を挟んで比較的
近い場所で生活できる。

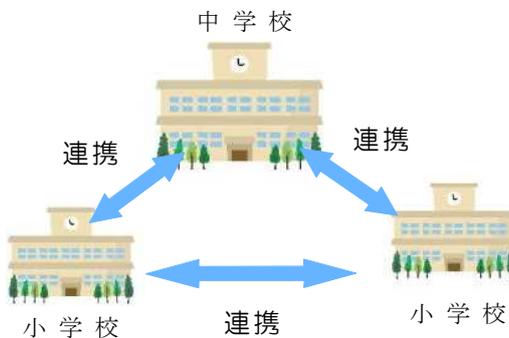
□合同行事は行いやすいが、移動に時間が多少かかる。

□職員が往来するための移動に時間がかかる。

□校舎を併設する場合、廊下で接続されているなど、
設置状況によっては、職員室や特別教室を共用する
などの工夫ができる。

ウ 施設分離型

小学校と中学校が離れており、子どもたちは各校舎で生活をしながら小中一貫教育を進める。



□小学生と中学生は離れた場所で生活をする。

□校舎が離れているため、小中合同の教育活動は限定
される。

□連携教育を中心としたカリキュラム等の一貫性をも
たせた教育を行う。

小中一貫教育を推進する多様な校舎の形態及び、その良さや課題を協議し、原野谷学園の学校施設としては「施設一体型」が望ましく、校舎建築の際には、地域住民の意見を取り入れた施設の複合化・多機能化も考慮する必要があります。

視点4 校舎の建築年数

原野谷学園内の校舎の中には建築年数が50年を超えている校舎があります。

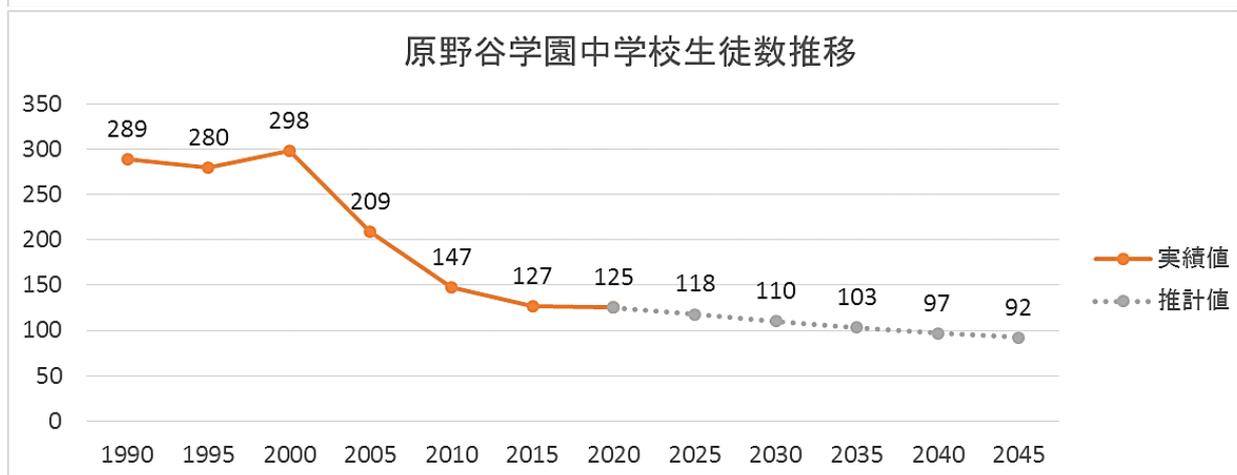
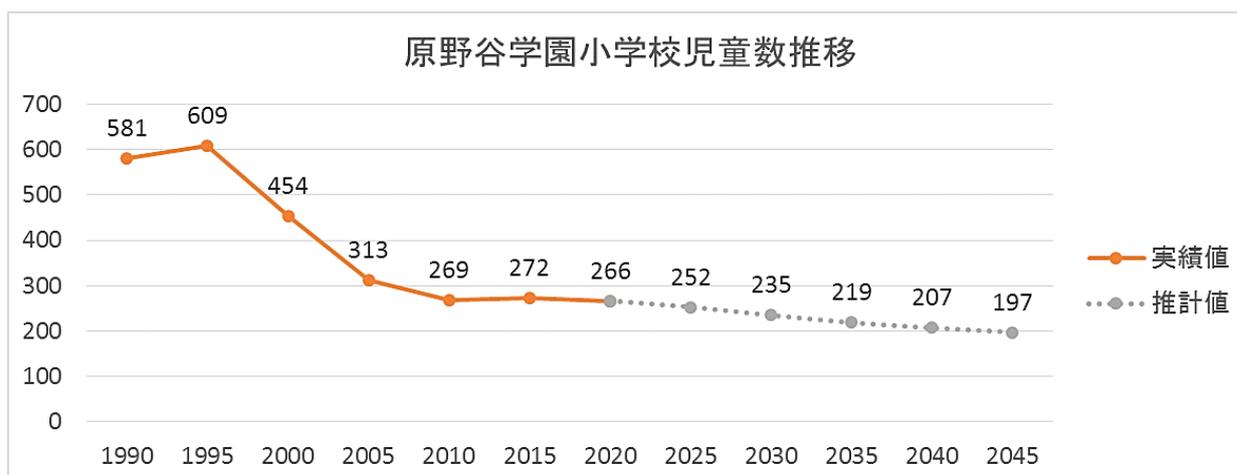
学校名	校舎		体育館		プール	
	建築年度	経過年数	建築年度	経過年数	建築年度	経過年数
原谷小	S47	46年	S57	36年	S49	44年
原田小	S56	37年	S57	36年	S48	45年
原野谷中	S36	57年	H23	7年	S46	47年
平均	46.6年		26.3年		45.3年	

【校舎の建築年数表（H30. 5. 1を基準） ※ は40年以上、 は50年以上経過】

原野谷中学校の校舎は、3年後には築60年を超えます。原谷小学校の校舎も45年を、原田小学校の校舎もまもなく40年を超えるなど、全体的に校舎の老朽化が進んでおり、早急な長寿命化対策や校舎の建て替えが必要です。

視点5 児童生徒数の推移（2020年以降は推計による）

下記グラフは、国立社会保障・人口問題研究所による全国人口推計の結果を基に、掛川市における人口減少率を算出したものを、原野谷学園に合わせてグラフに表したものです。



【国立社会保障・人口問題研究所による児童生徒数の推計より算出】

児童生徒数については、2000年以降年々減少しており、4年後の2022年には、複式学級が開設される学校が出てくると予測されています。今後は少子高齢化の進行に伴い、ますます子ども数の減少が推測されており大きな課題として捉えています。

視点6 他市町の状況

小中一貫教育を推進している先進地の情報や近隣市における小中一貫教育の状況を把握し、検討しました。

ア 小中一貫教育

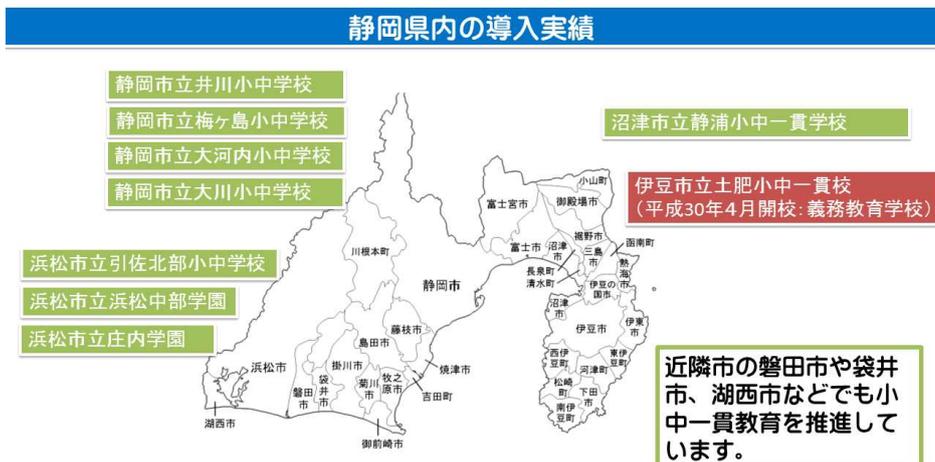
文部科学省による「小中一貫教育導入調査（平成29年3月1日調査）」によると、小中一貫教育の主な成果と課題は以下の点が挙げられています。

【成果】	主 な 内 容
学習指導等	学習規律や生活規律の定着、学習習慣の定着、学習意欲の向上等
生徒指導等	進学への不安の減少、上級生が下級生の手本、上級生に対しての憧れの気持ち、いわゆる中1ギャップの緩和等
教職員の協働等	小中共通実践の取組、小中学校の教職員間で協力した指導体制、小中学校のお互いの良さの取り入れ等

【課題】	主 な 内 容
学習指導・生徒指導等	9年間の系統性に配慮した指導計画、児童生徒間の交流を図る際の移動手段と移動時間の確保、年間行事予定の調整と共通化等
教職員の負担等	小中学校教職員間での打合せ時間、教職員の負担感と多忙感、小中合同研修時間の確保等

全国の先進校によると、小中一貫教育を推進することにより、学習面や生徒指導面での効果が上がるとともに、学校文化の異なる小学校と中学校の教職員の協働体制が図られ、豊かな教育活動が展開されています。一方、学校間の距離が離れている場合、打合せや児童生徒の交流等の時間確保が難しく、多忙につながっている現状があります。

このような中、全国や静岡県において、小中一貫教育を推進する学校が増加している傾向にあります。



イ 「施設一体型」の学校

小中一貫教育を推進する「施設一体型」の学校では、小学校1年生から中学校3年生までの9学年の児童・生徒が一体型の校舎で学びます。日常の学校生活の中で、小学生と中学生が同じ校舎で生活することにより、小学生は目標やあこがれの存在となる中学生が身近にいることや、中学生は小学生から頼りにされたり、尊敬されたりすること等により、子どもたちの社会性や向上心、自己肯定感等が育まれる環境が生まれます。さらに、義務教育9年間の子どもたちのゴールの姿を小学校1年生の時から感じるができることも強みです。



中学生から塗り方を教わる小学生

授業において、小学校は一人の担任が一つの学級を受け持ちますが、中学校は教科ごとに担任が異なります。「施設一体型」の小中一貫校の場合、中学校の教員が小学校の授業の一部を担当するなど、教員の専門性を発揮することにより、子どもたちの確かな学力の向上につながることが期待できます。小学校では、2020年度から開始される新学習指導要領において、外国語科やプログラミング教育等の新たな学習が始まります。中学校の教員の専門性を生かした授業は、「施設一体型」の学校の大きなメリットとなります。また、授業や生徒指導の方法に違いのある小学校と中学校の教員の連携も図りやすく、お互いの指導の良さを共有できることも「施設一体型」のメリットです。

子ども一人一人の良さを、多くの教員の目で見られるため、子どもを多面的に捉えた継続的な指導が行えます。小学校から中学校への環境の変化が少なく、いわゆる「中1ギャップ」の緩和も図れます。保護者とも継続して連携を図ることができ、安定した指導ができることも特長の1つです。

一方で、9年間の教育環境の変化が少ないことや、小学校6年生等におけるリーダー性の向上を図ることへの工夫が課題としてあげられます。

ウ 視察について

小中一貫教育を行っている「施設一体型」の学校を視察することにより、その良さや課題を把握して学校施設の在り方の検討に生かすため、浜松市の浜松中部学園への視察を行いました。

—— 浜松中部学園の小中一貫教育 ——

- ・ ゆるやかな4-2-3制を導入（基礎期・自立期・充実期）
- ・ 指導の連続性、継続性、系統性を意識した「分かる授業」の展開
- ・ 9学年の子どもが様々な形で交流する機会や地域の人とかかわる場の設定 等



【浜松中部学園外観】

下級生にとっては目指す子どもが身近にいることや、上級生にとっては下級生から認められることにより子どもたちが穏やかに生活するなど、多くの成果があることを伺いました。また、教職員にとっても、9年間の子どもの成長を見ることができたり、小中学校のお互いの良さを取り入れ、教職員としての幅が広がるなど、小中一貫教育の良さを感じていることが分かりました。施設については、小中一貫教育を推進しやすくなるように、多目的教室や交流スペースの充実が図られていました。

視点7 掛川市の公共施設マネジメント

掛川市が管理する公共施設（建物、道路や橋梁・水路等のインフラ設備）は、昭和50年代以前に建設されたものが多く、今後、施設の維持更新に多額の費用がかかることが予想されています。一方では、人口減少に伴う税収減、高齢化等による扶助費の増加等が見込まれることから、施設の維持更新に十分な金額を充てられなくなるおそれがあります。

今後、市が施設管理を行っていく上での方針として、①保有量の適正化（施設の統廃合）、②今ある施設の長寿命化、③運営管理の適正化（経費削減、官民の協働）を図っていくこととされています。これは、学校施設においても例外ではなく、新たな学園づくりを検討する上でも、以上のことを踏まえて検討する必要があります。

(2) 「施設一体型」校舎への要望

新たな学園づくり地域検討委員会では、地域とともにある原野谷学園の新たな「施設一体型」の学校の施設面の要望をまとめました。全て実現することは難しいと考えますが、基本構想策定時に活用いただき施設に反映されることを願います。

ア 学校施設

(ア) 地域の誰もが活用できる図書館

- ・学校施設を中心に図書館を配置し、地域住民も活用できる図書館

(イ) 地域住民が集う交流スペース

- ・お年寄りや地域住民が気軽に集まることができる交流センター
- ・中学生も地域住民も使えるトレーニング施設
- ・地域連携室等の地域コーディネーターが活動できる専用スペース
- ・学校施設内に放課後児童クラブ（学童保育所）を設置し、放課後の児童の安心と安全を確保

(ロ) 充実した教室環境

- ・児童生徒が交流しやすい広い空間（廊下と教室の一体化等）
- ・児童生徒の主体的な活動を促し、他者と関わりながら学び合える多目的スペース
- ・ICT環境が整った教室やパソコン室
- ・ランチルーム（学習する教室から離れ、異学年と交流しながら給食を食べる場）
- ・郷土の部屋（文化財や郷土の歴史に触れられる部屋）
- ・外国語ルーム等新たな教育に対応した特別教室
- ・アートスペース（子どもたちの作品や地域住民の作品を展示）
- ・ティーチャーズスペース（職員室とは異なり、各教科担当者が使えるスペース）

(ハ) グラウンド

- ・広い敷地と広い駐車場
- ・園児も遊べる遊具
- ・地域スポーツの活性化につながるナイター設備

(ニ) その他

- ・商業施設の併設
- ・習い事や学習塾の併設
- ・温水プール
- ・目に優しい照明
- ・地域循環バス（スクールバスの活用）

イ 学校跡地

- ・災害等の避難場所
- ・地域とつながりが持てる施設として有効活用（高齢者に優しい部屋・デイサービス等）

ウ 特色ある原野谷学園の教育の充実

- ・力を入れている防災教育の推進
- ・地域の高齢者の増加を予想した中学生の介護体験
- ・ソフトボール部等、特色のある部活動

エ 通学距離とスクールバス

「施設一体型」の小中一貫校が設置された場合に、通学区範囲が広がり、通学距離が長くなる児童生徒がいることが予測されます。

掛川市では、小学校においてはおおむね4キロメートル以上、中学校においてはおおむね6キロメートル以上の通学距離の場合、スクールバスを使用できることとしています。

参考資料 「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」

第四条 法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次に掲げるものとする。

- 一 学級数が、小学校及び中学校にあつてはおおむね十二学級から十八学級まで、義務教育諸学校にあつてはおおむね十八学級から二十七学級までであること。
- 二 通学距離が、小学校にあつてはおおむね四キロメートル以内、中学校及び義務教育諸学校にあつてはおおむね六キロメートル以内であること。
- 2 五学級以下の学級数の小学校もしくは中学校又は八学級以下の学級数の義務教育学校と前項第一号に規定する学級数の学校とを統合する場合には、同号中「十八学級まで」とあるのは「二十四学級まで」と、「二十七学級」とあるのは「三十六学級」とする。
- 3 統合後の学校の学級数又は通学距離が第一項第一号又は第二号に掲げる条件に適合しない場合においても、文部科学大臣が教育効果、交通の便その他の事情を考慮して適当と認めるときは、当該学級数又は通学距離は、同項第一号又は第二号に掲げる条件に適合するものと見なす。

現時点の徒歩通学、自転車通学、スクールバス通学のおおむねの通学方法の基準は以下のとおりになります。

【通学方法】	小学校	中学校
徒歩	4 k m未満	2 k m未満
自転車		2 k m以上～6 k m未満
スクールバス	4 k m以上	6 k m以上

新たな学園として、「施設一体型」の学校を設置した際には、この基準及び児童生徒の様々な状況を考慮して、通学距離が長い児童生徒に対しては、スクールバスが運行され利用できることを望みます。

4 検討経過

(1) 原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会

月 日	内 容
第1回 平成29年12月11日（月） 原野谷中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域検討委員会の趣旨及び概要説明 ・掛川市が目指す小中一貫教育 (掛川市小中一貫教育推進基本方針)
第2回 平成30年1月29日（月） 原野谷中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回地域意見交換会における意見等 ・原野谷学園の小中一貫教育の研究状況
第3回 平成30年3月14日（水） 原野谷中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・原野谷学園の現状及び小中一貫教育を推進するための学校施設等 ・学園内の学校施設の在り方
第4回 平成30年5月8日（火） 原野谷中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・原野谷学園の施設形態についてのメリットとデメリット ・多機能型、複合型施設の在り方や要望
第5回 平成30年6月29日（金） 原野谷中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設マネジメントの視点 ・原野谷学園における学校施設の在り方
第6回 平成30年9月20日（木） 原野谷中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回地域意見交換会における意見等 ・原野谷学園施設一体型の学校建設に向けた要望等 ・報告書案の検討
第7回 平成30年10月24日（水） 原野谷中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書案提言部分の検討 ・原野谷学園施設一体型の学校建設に向けた要望等
第8回 平成30年11月28日（水） 原野谷中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書案の検討
第9回 平成31年2月25日（月） 原野谷中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書案の決定

(2) 原野谷学園新たな学園づくり地域意見交換会・説明会

月 日	内 容
第1回 平成30年1月17日（水） 原谷小学校西校舎	<ul style="list-style-type: none"> ・掛川市の目指す小中一貫教育について (掛川市小中一貫教育推進基本方針) ・原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会で検討する内容について
第2回 平成30年8月24日（金） 原野谷中学校体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回地域意見交換会について ・新たな学園づくり地域検討委員会の経過等について
第3回 平成31年1月26日（土） 原野谷中学校体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな学園づくり地域検討委員会報告書の概要について

(3) 原野谷学園新たな学園づくり保護者説明会

月 日	内 容
こども広場あんり保護者 平成30年5月1日(火) 平成30年5月2日(水) こども広場あんり会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区学園化構想(小中一貫教育を推進する背景) ・小中一貫教育の推進について ・小中一貫教育を推進するための学校施設等について
原谷小学校保護者 平成30年5月19日(土) 原谷地域生涯学習センター	
原田小学校保護者 平成30年5月19日(土) 原田地域生涯学習センター	

(4) 浜松中部学園視察

月 日	内 容
平成30年8月21日(火) 浜松中部学園	<ul style="list-style-type: none"> ・学校概要の説明 ・施設見学
	 <p>ゆとりのある教室</p>
	 <p>広い昇降口</p>
	 <p>高低差を利用したすべり台</p>

(5) 地域からの要請を受けて行った説明会

月 日	内 容
原田小PTA役員説明会 平成30年6月8日(金) 原田小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・原野谷学園の現状及び小中一貫教育を推進するための学校施設等について
原谷地区区長会説明会 平成30年6月15日(金) 原谷地域生涯学習センター	
原田地区説明会 平成30年8月10日(金) 原田地域生涯学習センター	

5 原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員名簿

(1) 検討委員名簿

(平成29年12月11日～平成31年3月31日) 敬称略・所属等は就任当時のもの

	役職	氏名	所属	備考
1	委員長	山崎 保寿	松本大学教職センター長(静岡大学名誉教授)	
2	副委員長	久米 正雄	原野谷学園子ども育成支援協議会長(H29)	
3	委員	草賀 章吉	市議会議員	
4	委員	野口 安男	市議会議員	
5	委員	竹下 文博	原谷地区まちづくり協議会長	
6	委員	山本 義弘	原野谷学園子ども育成支援協議会長(H30)	H30.5.8から
7	委員	山崎 潔	原谷地区区長会長	H30.5.8から
8	委員	両角 一夫	原田地区まちづくり協議会長(H29)	
9	委員	山田 珠一	株式会社山田 代表取締役	
10	委員	山本 安幸	池島フーズ株式会社 製造課長	
11	委員	深田 裕子	原谷小PTA保護者代表	
12	委員	鈴木 麻美	原田小PTA保護者代表	
13	委員	杉山 喜啓	原野谷中PTA保護者代表	
14	委員	鈴木 映美	原谷地区乳幼児を持つ保護者代表	
15	委員	天野 唯	原田地区乳幼児を持つ保護者代表	
16	委員	古山 保味	こども広場あんり保護者代表(原谷地区)	
17	委員	山本 千恵	こども広場あんり保護者代表(原田地区)	
18	委員	佐藤 收一	原野谷学園地域コーディネーター	
19	委員	阪本 敦宏	原谷小学校長	
20	委員	山田 卓	原田小学校長	
21	委員	深澤 大	原野谷中学校長	H30.3.31まで
22	委員	鈴木 政昭	原野谷中学校長	H30.5.8から
23	委員	村松 恵子	こども広場あんり園長	

(2) 事務局名簿

(平成29年12月11日～平成31年3月31日) 敬称略・所属等は就任当時のもの

	役職	氏名	所属	備考
1	事務局	山田 文子	掛川市教育委員会教育長	H30.3.31まで
2	事務局	佐藤 嘉晃	〃 教育長	H30.4.1から
3	事務局	笹本 厚	〃 教育部長	H30.3.31まで
4	事務局	榛葉 貴昭	〃 教育部長	H30.4.1から
5	事務局	平松 克純	掛川市企画政策課長	
6	事務局	中山 弘一	掛川市教育委員会学務課長	
7	事務局	杉浦 雅美	〃 学校教育課長	
8	事務局	高塚 秀和	〃 学校教育課主任指導主事	H30.3.31まで
9	事務局	増田 賢	〃 学校教育課指導主事	H30.4.1から
10	事務局	増田 忍	〃 教育政策室室長	
11	事務局	鈴木 純一	〃 教育政策室係長	H30.3.31まで
12	事務局	水谷 忠史	〃 教育政策室係長	H30.4.1から
13	事務局	横井 和好	〃 教育政策室指導主事	
14	事務局	石山 尚哲	〃 教育政策室主任	

資料

1 原野谷学園の現状

平成30年 5月 1日現在

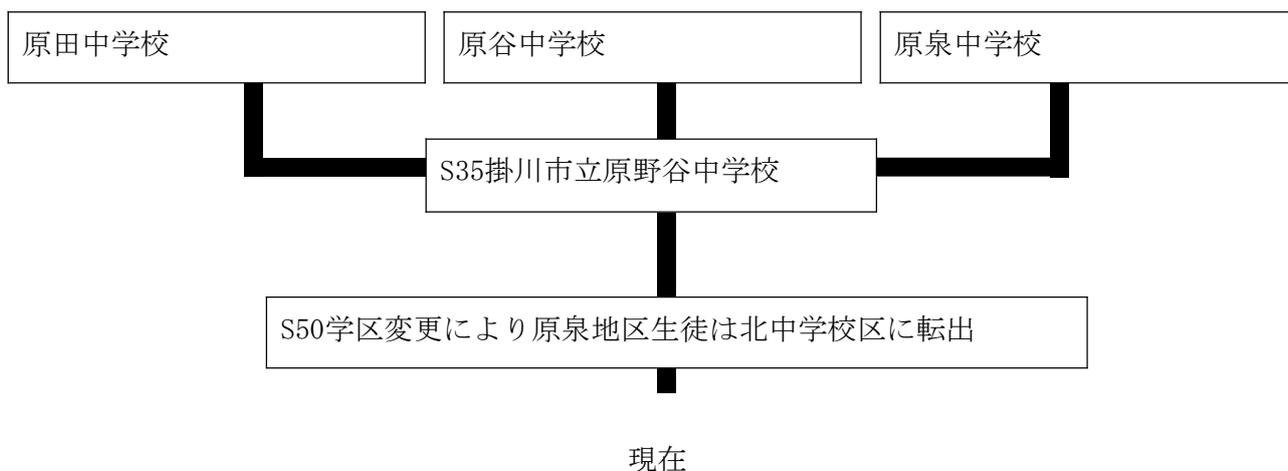
学 校 名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計	
原谷小学校	児童数	33	33	33	34	35	34	6	208	
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	7	
原田小学校	児童数	9	8	11	17	11	15	0	71	
	学級数	1	1	1	1	1	1	0	6	
原野谷中学校	生徒数	46	34	38				3	121	
	学級数	2	1	2				1	6	
児童生徒数計										400
学級数計		通常の学級			17	特別支援学級			2	

原野谷中学校区 学区地図

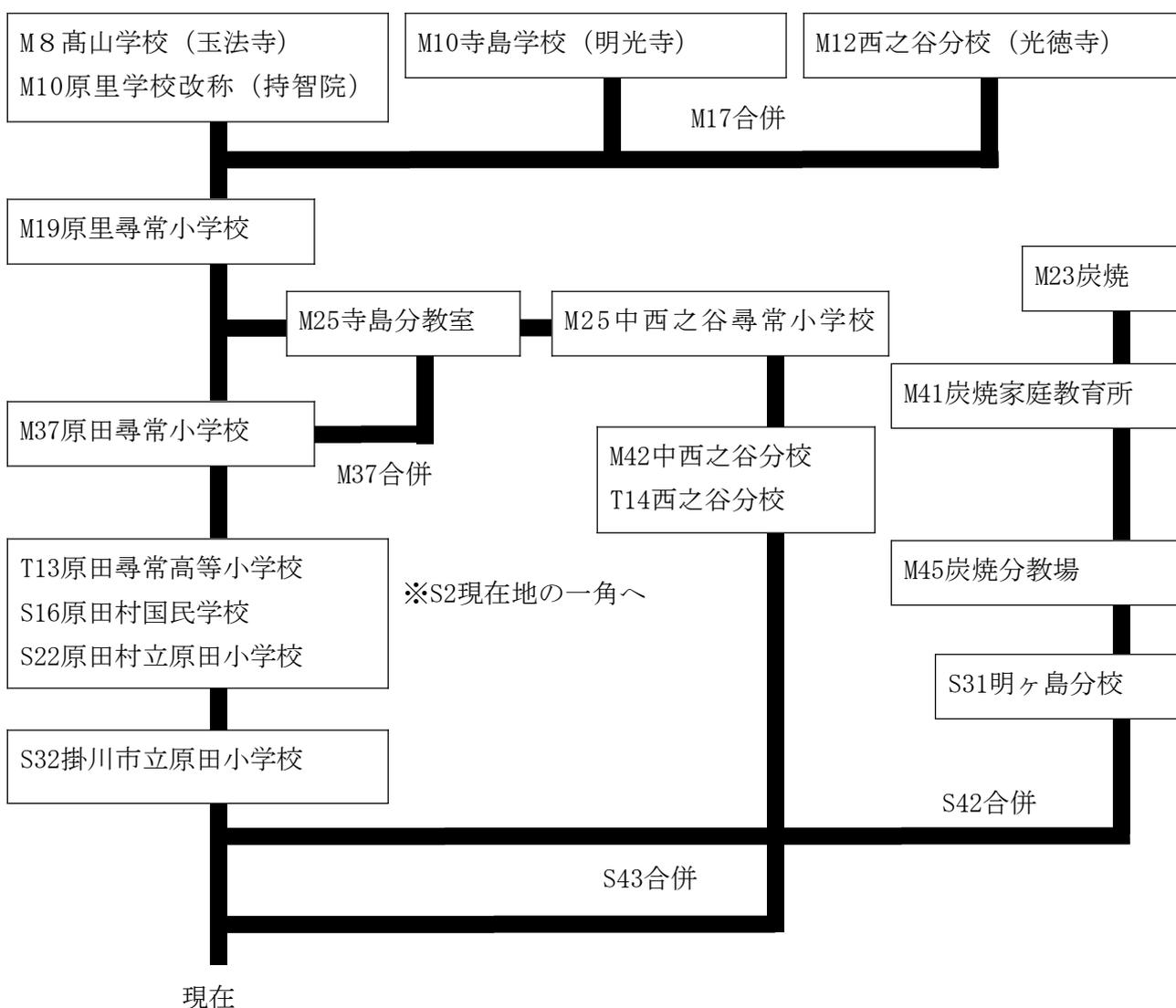


2 原野谷学園の歴史

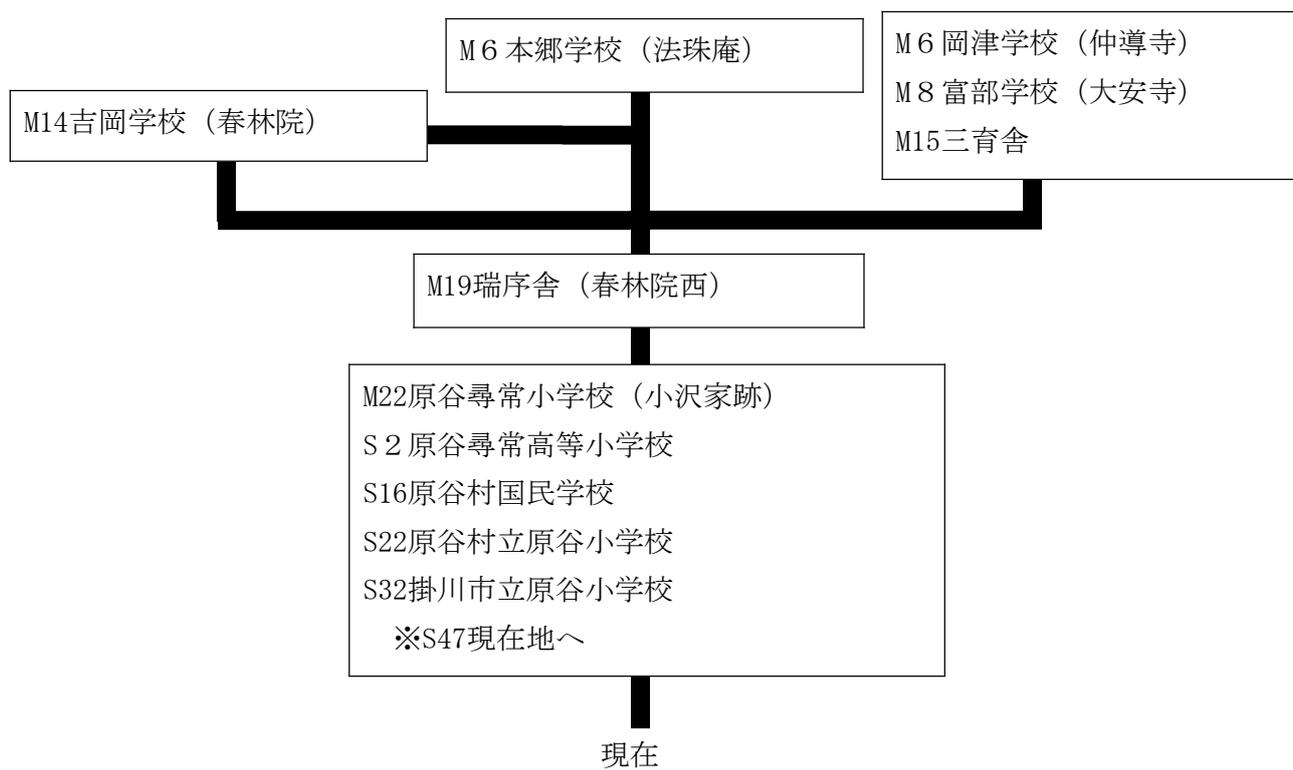
(1) 原野谷中学校



(2) 原田小学校



(3) 原谷小学校



3 原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会規程

原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会規程

(設置)

第1条 原野谷学園（以下「学園」という。）における小中一貫教育の在り方等について、地域の意見を広く聴取し、その実情に応じた教育環境の充実に資する施策を協議するため、原野谷学園新たな学園づくり地域検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌業務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育アクションゾーンのデザイン設計に関すること。
- (2) かけがわ型小中一貫教育の在り方に関すること。
- (3) 小学校及び中学校における適正規模、適正配置等に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか委員会の運営に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。ただし、第2号から第11号までに掲げる者にあつては、学園区域内に在住するもの又は所在する組織に属するものとする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市議会議員
- (3) まちづくり協議会に属する者
- (4) 区長会連合会に属する者
- (5) 企業に属する者
- (6) 小学校長及び中学校長
- (7) こども園長
- (8) 児童及び生徒の保護者
- (9) 乳幼児の保護者
- (10) 子ども育成支援協議会長
- (11) 地域コーディネーター
- (12) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、平成29年12月11日から平成31年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1人及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員のうちから教育長が指名する。

3 委員長は、委員会を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議等)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長になる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に諮って会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育部教育政策室にて処理する。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規程は、平成29年12月11日から施行する。

最新の学校施設について

事例紹介

全国の先進事例のご紹介

■事例一覧

NO	施設名称	所在地	複合化	多機能 ※	環境 配慮	木造
1	吉川市立美南小学校	埼玉県吉川市	○	○		
2	作手小学校	愛知県新城市	○	○		
3	ながふじ学府小中一体校	静岡県磐田市	○	○	○	
4	府中市立府中学園	東京都府中市	○	○		
5	さくら小学校	大阪府守口市		○	○	
6	にじの丘学園	愛知県瀬戸市		○	○	
7	大豊町立大豊学園	高知県長岡郡 大豊町	○	○	○	○
8	星の杜小学校	富山県魚津市	○	○		○

※多機能: 学校施設内に多用途に利用が可能な空間がある事例

例: 図書室+メディアセンター+コンピュータールーム+学習スペース
ランチルーム+他学年の交流の場+地域の集会所
大階段+交流の場+発表の場+展示 など

新しい住宅地に求められる学校施設を含めた公共施設の整備

地域のニーズに応じた複数の公共施設と一体的に整備
 地域利用の施設を1階に集約し、施設管理の負担を軽減

- 学校規模 / 17 学級 527 名
 (特別支援学級 / 2 学級 5 名)
- 複合施設 (床面積)
 小学校 (8,134㎡)
 公民館 (299㎡)
 高齢者ふれあい広場 (182㎡)
 子育て支援センター (105㎡)
 学童保育室 (358㎡)
- 整備時期 / 平成 24 年
- 構造 / RC 造地上 3 階建て



学校の特別教室と公民館の間に設けられた
 学校と地域が共有する中庭

施設整備の背景

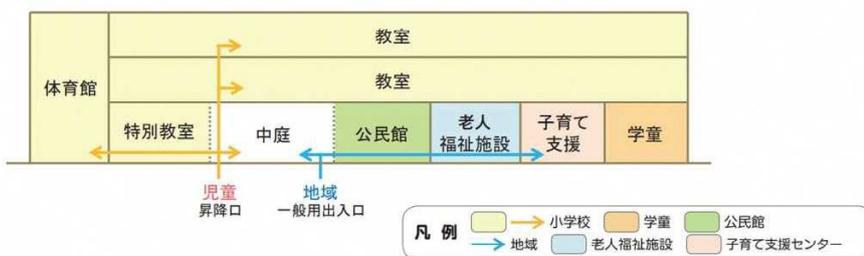
美南小学校が立地する美南地区は新興住宅地であり、人口が急増している学校をはじめ既存の公共施設がないため、より広範囲の地域のニーズを踏まえ、学校とその他の公共施設との複合施設として整備。

管理・運営の体制

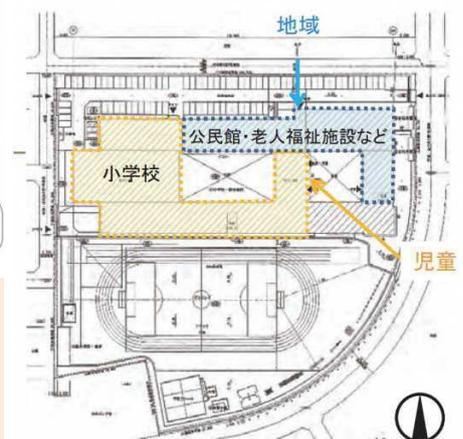
施設	利用時間 (平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校	←→	←→	←→		教育委員会	教育委員会
公民館	←→	←→	←→	←→	教育委員会	教育委員会
老人福祉施設	←→	←→	←→		市長部局	社会福祉協議会
子育て支援センター	←→	←→	←→		市長部局	NPO 法人
学童保育			←→		市長部局	市長部局

施設の配置・動線

<立面図>

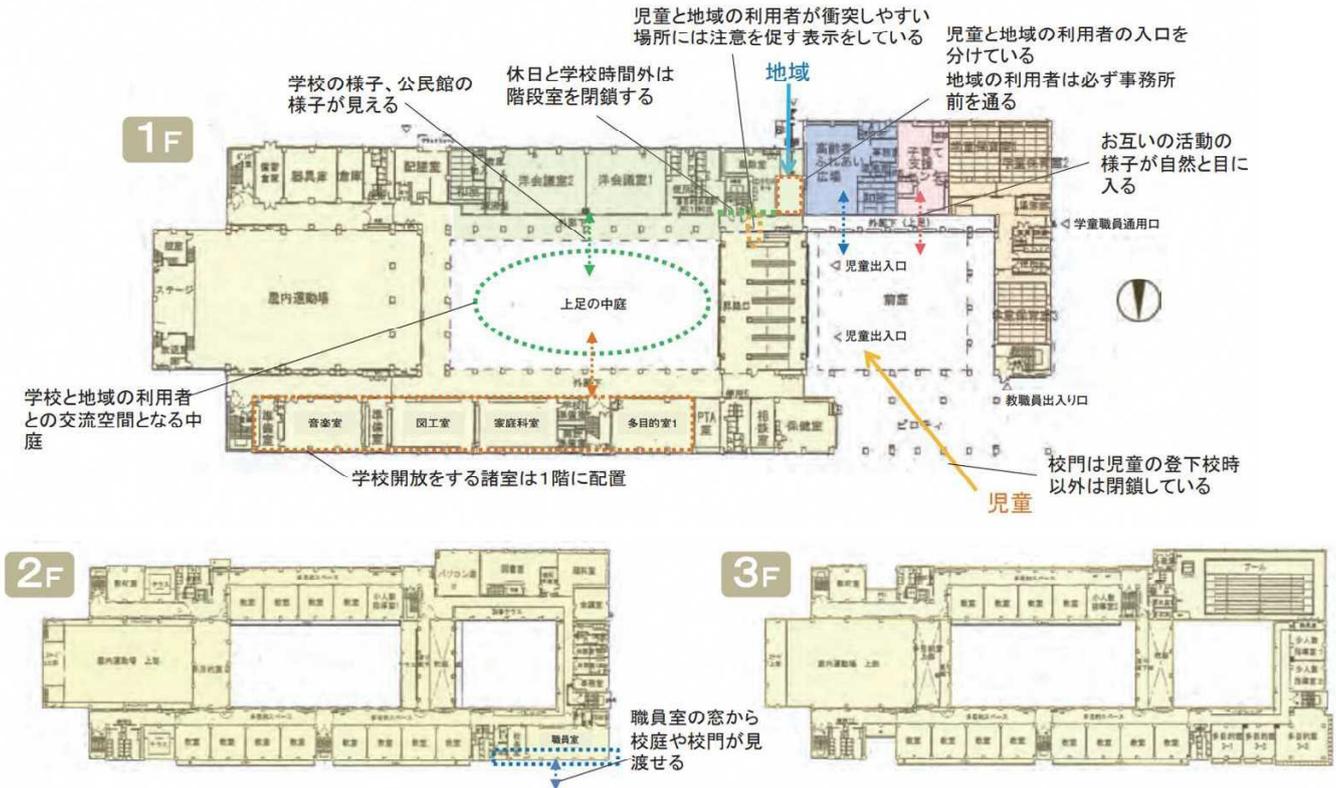


<配置図>



- ・ 地域の利用者が利用する各施設や学校開放にも使用する特別教室は1階に配置し、普通教室や職員室などの諸室は2階以上に配置することで管理をやすくしている。
- ・ 1階の中庭は学校と地域の利用者が自然に交流できるスペースとして設置している。

平面計画上の特徴



公共施設の整備

- ・新興住宅地における学校施設の整備を、その他の公共施設の整備と併せて実施
- ・地域のニーズを踏まえ、小学校を中心に、乳幼児から高齢者まで、様々な年代が利用する施設を複合化
- ・小学校の特別教室や体育館を地域開放することを前提として整備



子育て支援センター



学童保育室



デイサービスでは小学校の給食を提供



学校教育の活動時間外に体育館を地域に開放

子育て世代・共働き世代が増加する
地域の実情に応じた施設を整備

地域と子どもが育ち合う共育の場

・ 作手地区4校の統合小学校と地域の交流施設からなる複合文化施設
 ・ 全学年が一緒に給食をとり、交流の場にもなるランチルーム

- 学校規模 / 生徒数 68名
(2022年5月1日現在)
- 複合施設 (床面積)
 小学校 (3,257㎡)
 地域連携室
 ランチルーム
 図書館
 学童保育室
- 開校年 / 2021 年
- 構造 / 木造、RC造、S造、地上1階建



<中庭> 中にはを囲むように配置された小学校と交流館

施設整備の背景

新城市作手地区4校の統合小学校の「作手小学校」と地域の活動拠点の「つくで交流館」からなる複合施設。

設計段階から、地域と教職員、児童、行政職員、利用者みんなと一緒に考え、つくり、活動や想いを育み、地域と子どもが育ち合う共育の場を目指した。

[出典]

- 新城市 <https://www.city.shinshiro.lg.jp/index.html>
- 東畑建築事務所 <https://www.tohata.co.jp/works/?mode=show&seq=2983>
- 東愛知新聞 <http://www.higashiaichi.co.jp/news/detail/754>
- こどもが変わる 学校が変わる 図書館づくり <https://www.hirayumodel.com/topics/entry/247.html>



<ランチルーム>
 地域の調理部会が、子どもたちを対象にした料理教室なども定期的に開催している。



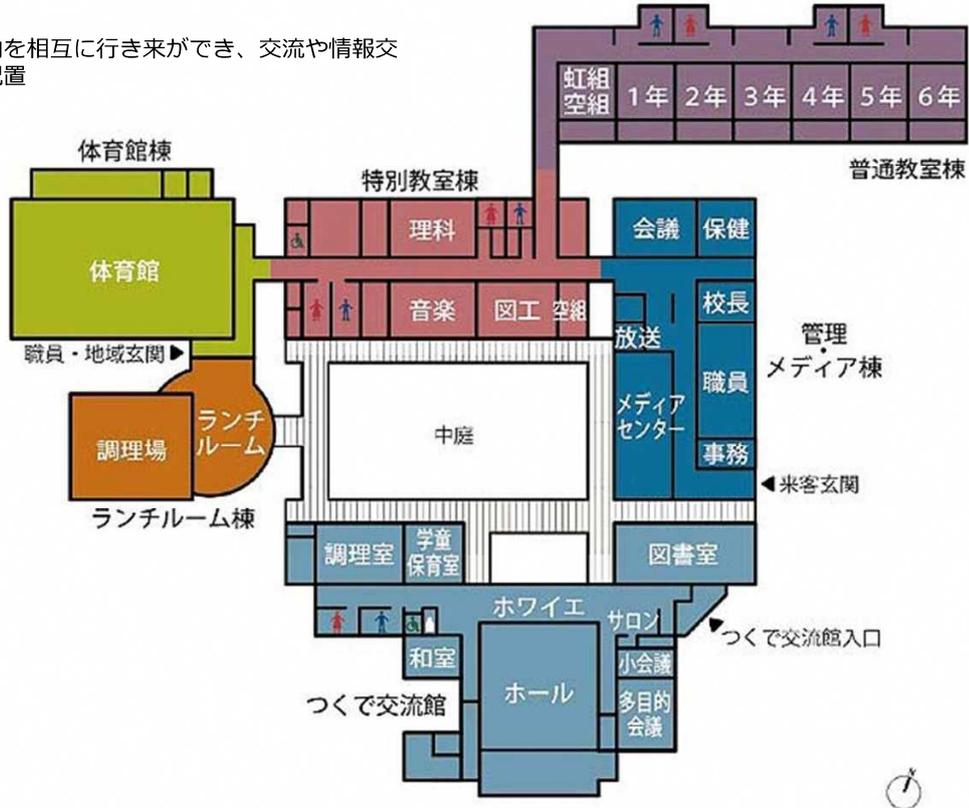
<交流館 (ホール)>
 住民有志が寄付金を集めて寄贈したグランドピアノが設置されている。



<交流館の「図書室」>
 廊下を挟んで隣接しており、相互に行き来ができ、交流や情報交換などが行える配置

<配置図>

小学校、交流館内を相互に行き来ができ、交流や情報交換などが行える配置



人と人、学校と地域がつながる学び舎

『日本一やさしさが育つ学校』を目指すためのつながりを育む多機能型施設

- 学校規模 / 31学級
(特別支援学級 / 6学級)
- 複合施設 (床面積)
小学校、中学校 (17,372㎡)
地域連携室
ランチルーム
屋内運動場
図書館
学童保育室
- 整備時期 / R 4 年開校
- 構造 / RC 造 地上 4 階建て



施設整備の背景

磐田市では、人と人とのつながりを大切にしたい学府一体校をはじめとする「新時代の新たな学校づくり」を進めており、ながふじ学府小中一体校は、その第一弾として整備。

- ・ 地域の方との多様な体験活動を創出する「家庭科調理室併設ランチルーム」
- ・ 地域の方との連携を促進する「地域連携室」
- ・ 福祉施設との交流を支援する「福祉交流支援室」
- ・ 災害時の吹き出しにも対応できる「共同調理場」を計画

[出典]

○磐田市HP <https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kyoiku/kyoikushisaku/1008588/1008589.html>
○広報いわた 2021年(令和3年)3月号

3. 磐田市立 ながふじ学府小中一対校

複合化

多機能

環境



＜地域連携室 ホール側＞
地域住民が自由に利用できる 地域に開かれた地域連携室。



＜地域連携室 土間スペース＞



＜ランチルーム＞
給食だけでなく、豊田東小児童との交流、集会、地域住民の活用など多目的に活用できる。



＜ながふじホール・広い階段＞
「ながふじホール」で演奏準備をする生徒

10

3. 磐田市立 ながふじ学府小中一対校

複合化

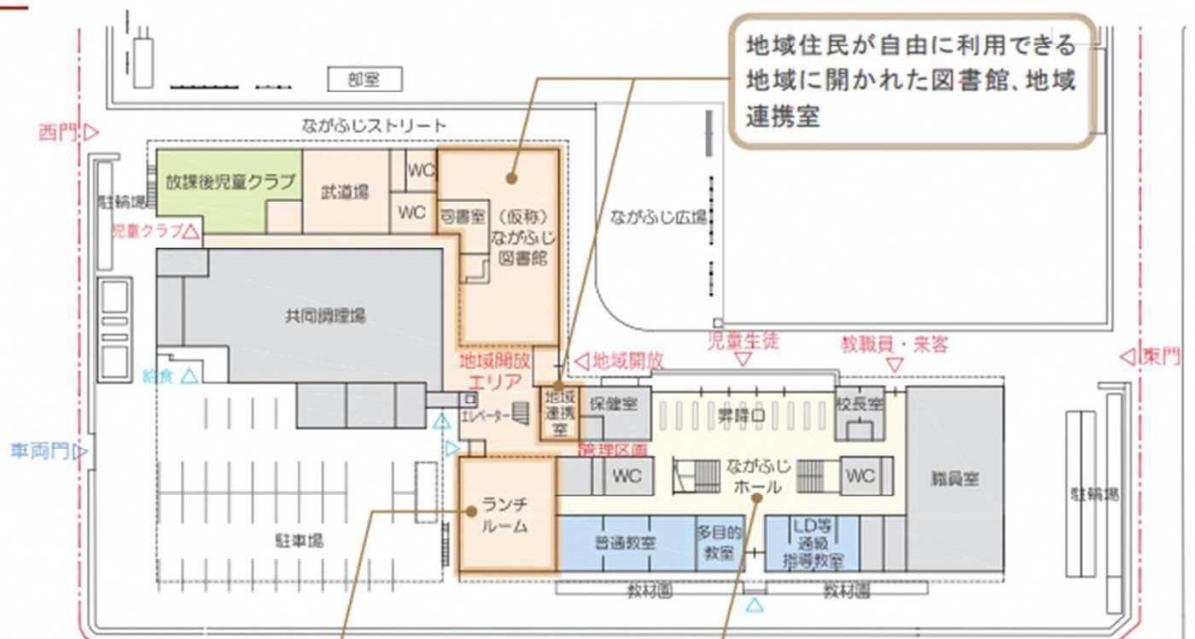
多機能

環境

＜配置図＞

- ・学校施設のほかに「ながふじ図書館」や「地域連携室」、「ランチルーム」など地域の方も利用できる地域開放エリアを設けている。

1階

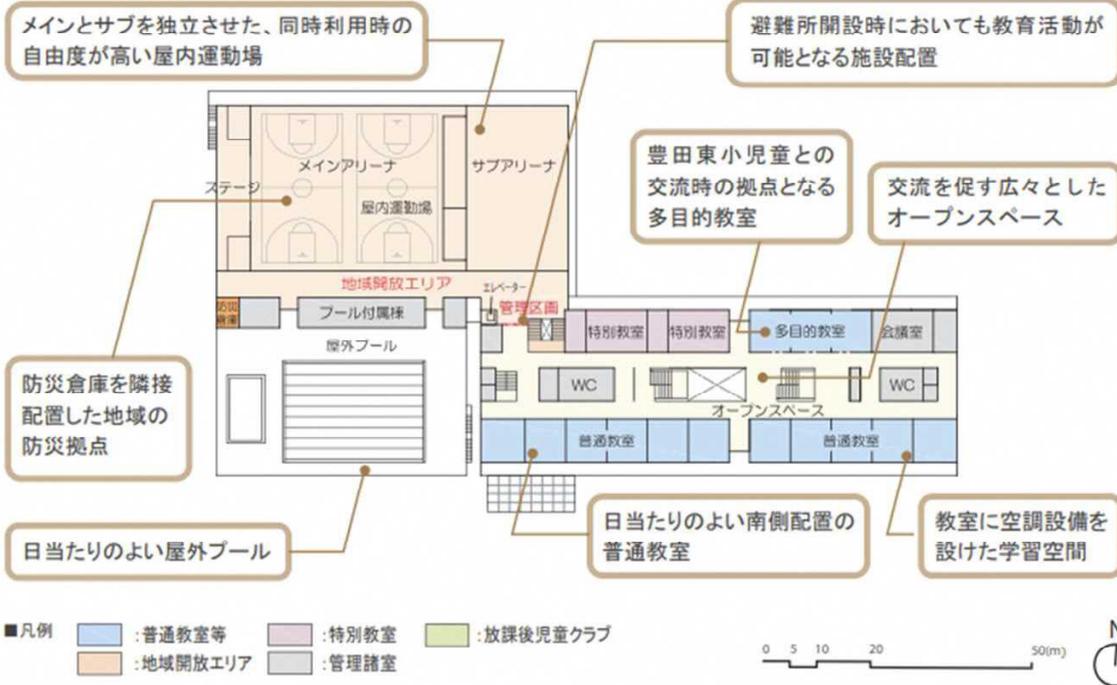


給食だけでなく、豊田東小児童との交流、集会、地域住民の活用なども可能な多目的に活用できるランチルーム

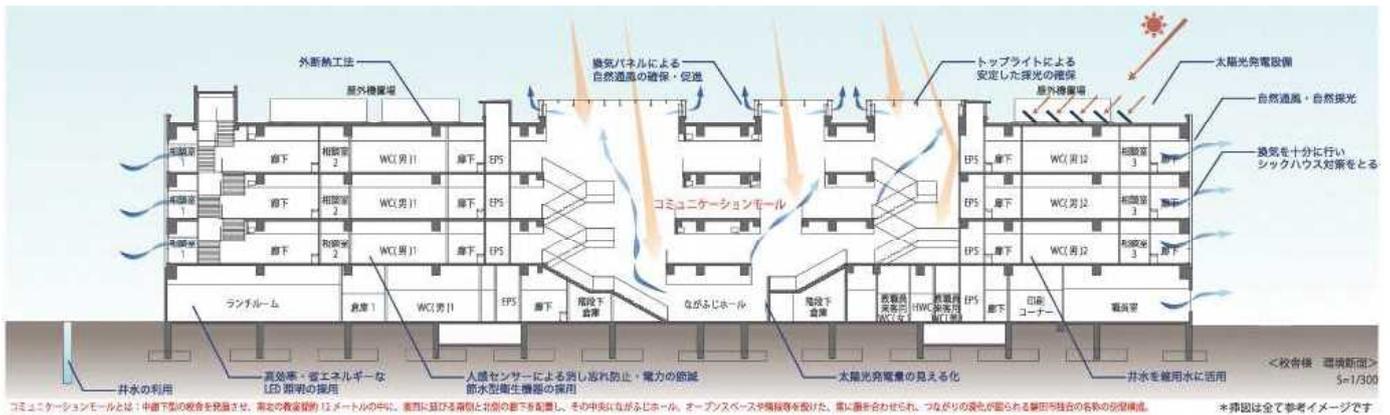
学年を超えた異学年交流を誘発する 広い昇降口と広い階段

11

2階



<エコスクールに見える化>



1. 自然エネルギーの有効活用

- ・校舎全体で自然通風、自然採光を積極的に活用
- ・太陽光発電設備は環境教育の一環として10kw分を設置
- ・井戸水をトイレ洗浄、プール用水、グラウンド散水に有効活用

2. 省エネルギー下の推進

- ・LED照明の採用
- ・風量調整機能をもった床吹き出し空調
- ・WCには人感センサーを採用

3. 建物長寿命化

- ・耐久性が高い堅牢な構造物
- ・将来の変化に対応できるよう、スケルトン・インフィル構造を導入

4. 木材の活用

- ・内装材にできる限り木材を活用

5. ライフサイクルコストの縮減

- ・高効率機器の積極的な採用
- ・汎用性のある材料や長寿命の機器を選定
- ・費用対効果の高い省エネルギー技術を積極的に採用

だれもが自分の居場所を見つけられる学校

学び・遊び・育む9年間を1つの旅と捉え、
教育の内容や身体寸法の変化に応じ、だれもが自分の居場所を見つけられる学校づくり

- 学校規模 小学校／538 名
 中学校／274 名（2022.5.1現在）
- 複合施設 小学校、中学校
 運動施設（アリーナ・プールなど）
 学童保育
- 延べ床面積 /14,537㎡
- 開校年 /2008年
- 構造 /RC造 地上3階建て

施設整備の背景

府中市では、平成15年度に市内全域で小中一貫教育を導入することを決定。試行的な期間を経て、全国に先駆けて平成20年度から市内全小・中学校において小中一貫教育を本格実施した。府中小学校・府中中学校（府中学園）は、市内初の施設一体型校舎として、市街地中心部にあった中学校敷地とそれに隣接した工場跡地に新設され、平成20年度に開校した。



校舎外観

[出典]

○報告書「小中一貫教育に適した学校施設の在り方について～子供たちの9年間の学びを支える施設環境の充実に向けて～」(文部科学省)

○広島県府中市 <https://www.city.fuchu.hiroshima.jp/>



<図書室（総合メディアセンター）>

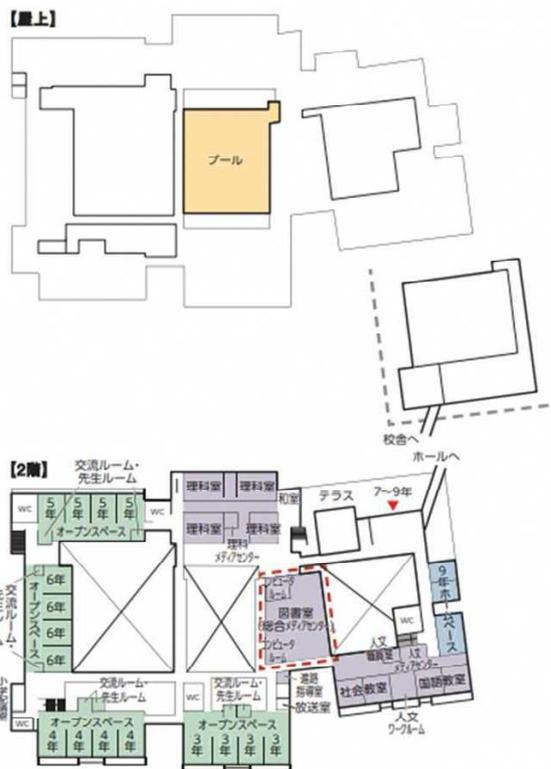
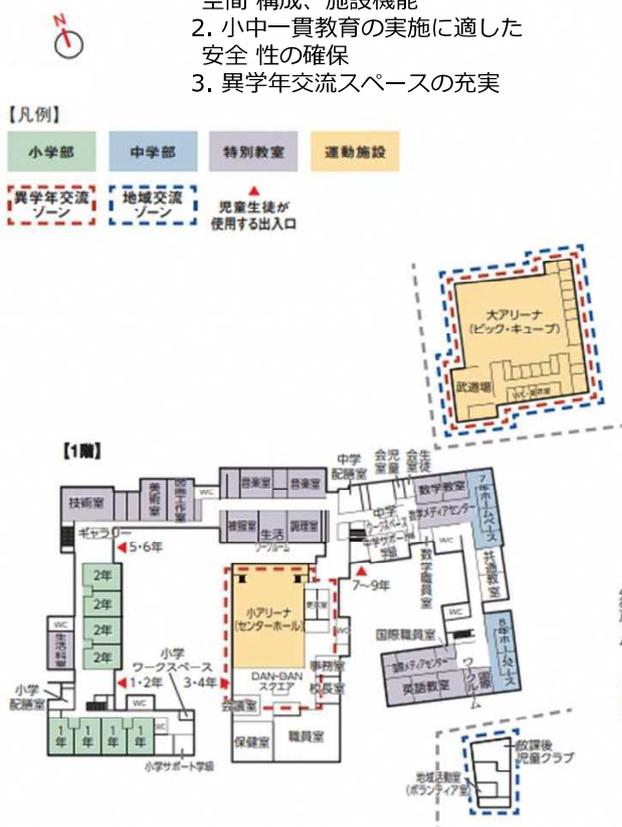
図書室は総合メディアセンターとしてコンピュータールームと一体化し、校舎の中心に配置されている。



1・2階の吹き抜けに設置されている「DAN・DANスクエア」は、階段状の空間とフロアがあり、多目的に活用している。

<平面図>

1. 学年段階の区切りに対応した空間構成、施設機能
2. 小中一貫教育の実施に適した安全性の確保
3. 異学年交流スペースの充実



5. 守口市立さくら小学校

学校全体を“木に包まれた”学びの場に

建物の内外を問わず、様々な場所に児童の居場所や活動が展開していく仕掛けや場づくり
地域の方にも親しまれる「みんなの学校」

- 学校規模 小学校 / 19学級 457名 (2021年度)
- 延べ床面積 / 14,537㎡
- 開校年 / 2021年3月竣工
- 構造 / RC造 木造、一部S造・地上3階建て

施設整備の背景

まちのシンボルとして愛されている3本の既存のクスノキを保存し、旧建物配置と同様の配置とすることで周辺環境の影響を最小限に抑える。密集する戸建住宅と同程度のボリュームに分節し、2階建てとすることで街に溶け込むようにした。既存の小学校時代からつながりが深い近隣住民の方との協働の花壇や田畑をつくることで児童の教材を用いた学習だけでなく、地域の人との交流を通じた学びのきっかけづくりを図り、地域の方にも親しまれる「みんなの学校」となることも目指した。



クスノキを保存した校舎

- [出典]
 ○「おおさか環境にやさしい建築賞」
<https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/2428/00421745/p27-28.pdf>
 ○大阪府
https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/casbee_index.html/xyasashii_r03_hyosyo.html
 ○昭和設計 <https://www.showa-sekkei.co.jp/jp/project/?id=457>

5. 守口市立さくら小学校

多機能

環境



普通教室



内外一体で利用できる多目的室（ランチルーム）



ふれあい広場



メディアホール

18

5. 守口市立さくら小学校

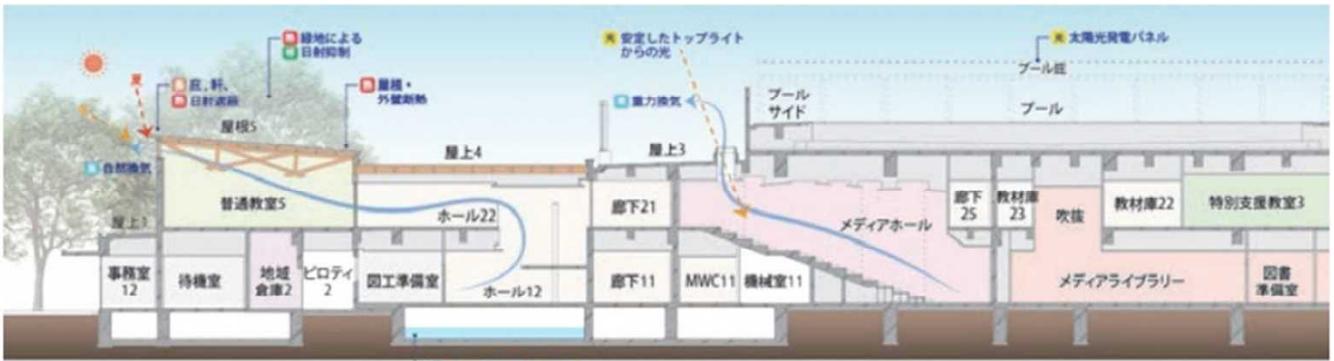
多機能

環境

環境配慮の見える化

木質内装材によるCO2固定量の表示、屋根を支えるトラス材の廃材を利用したサイン、太陽光発電による発電電力の見える化など各所で児童が環境やリサイクルに興味を持つきっかけを作ることで児童の学びの循環に繋ぐ。

断面図



廃材を利用したサイン



建物の各所で自然採光を最大限取り入れた省エネルギー対策

19

瀬戸の文化を継承し、出会いと協働で地域愛を育む小中一貫校

歴史や伝統を受け継ぐ場所をつくり、
9年間の学校生活の中で、自ずと郷土を学び、次世代へ掲揚される学び舎をつくること

- 学校規模 小学校 / 28学級 708 名
中学校 / 12学級 306名 (2022年5月1日現在)
- 延べ床面積 / 12,134㎡
- 開校年 / 2020年4月竣工
- 構造 / RC造 地上2階、地下1階建て

施設整備の背景

本施設は、緑地公園の一角に5小学校と2中学校の7校統合による小中一貫校として計画された。山林や多くの自然環境が残る高低差約15mの特徴ある敷地を最大限活用し、太陽光、自然採光、通風等の自然エネルギーを積極的に活用することで、省エネルギー性能を高めた。またBEMSにより各データを見える化することで、生徒に対し環境意識の啓蒙を図っている。



登り窯のシステムを模した校舎は環境装置としても機能し、小中一貫校としては初のZEB Readyを取得

【出典】○ZEB事例集 (文部科学省)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/mext_00003.html

○瀬戸市 <http://www.city.seto.aichi.jp/>

○いももん せともん <https://iimonsetomon.jp/kurasu/>

20



間仕切りを開放すれば、ワークスペースとつながり様々な学習形態に利用



学校の中心にライブラリー・多目的スペースを配置



図書スペース横に併設されている大階段

ZEB化のポイント 【ZEB評価】 ランク：ZEB Ready、省エネルギー率：56% 創エネルギー率：1%
 【ZEB導入設備】 Low-E複層ガラス、高効率空調、換気設備、LED照明、給湯設備（コージェネ）、太陽光発電設備、蓄電池、コージェネ発電、補助熱源利用システム、BEMS

【真空管太陽熱集熱器】



真空管太陽熱集熱は、真空ガラス管によるヒートパイプユニットによって、厨房給湯や中央空調熱源補助として利用される。給湯エネルギーは、環境配慮の観点から、利用順位を定め、(1) 太陽集熱、(2) コージェネ廃熱、(3) ヒートポンプ給湯器となるように設定。

【換気設備】



教室群は、全室CO2、センサー付全熱交換器による第一種換気とし、快適な室内環境を確保しつつ外気負荷の低減

【LED照明及び自然採光】



全館に高効率仕様のLED器具を積極的に導入。教室など多くの部屋は自然光を積極的に取り入れた計画



日本一の大杉を望む木造校舎

小中一貫校の「5・4制」の9年生の義務教育学校
 一人一人の可能性を伸ばし自己と未来を創造する力を育む

- 学校規模 前期 7学級：69名
後期 12学級：111名
(2022年現在)
- 複合施設 義務教育学校、給食センター、保育所
- 延べ床面積 / 3,251㎡
- 開校年 / 2021年8月竣工
- 構造 / 木造 地上2階建て



自然通風に配慮するとともに、深い庇や屋根などで直射日光を抑制しながら、小学校、給食センター及び保育所の主な活動諸室をすべて南向きに配置することで、採光を確保している。

施設整備の背景

本施設は、既存中学校校舎の隣地に新たに整備された、小学校（給食センター含）と保育所を統合した新築施設である。すべて木造（一部の棟にCLT使用）で、採光と風通し等の工夫で省エネルギー化を図り、外皮にLow-E複層ガラスと高性能断熱材、主な空調には床輻射式冷暖房を導入した。



建物は全て大豊町産の木材を使用しており、構造躯体には CLT を使用している。

前期課程棟 (2階)

ゆとりすとデッキ



教室

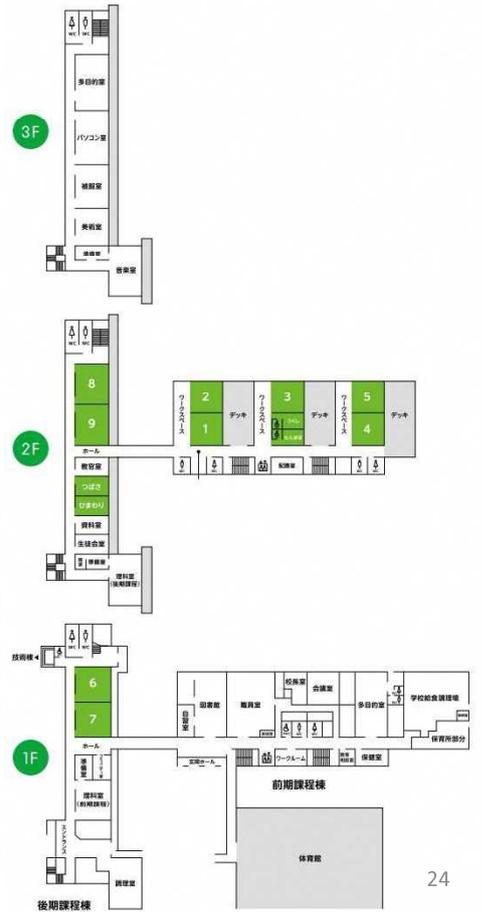


前期課程棟 (1階)

玄関ホール



図書館



24

ZEB化のポイント 【ZEB評価】 ランク：ZEB Ready省エネルギー率：54% 創エネルギー率：1%
 【ZEB導入設備】 Low-E複層ガラス、高効率空調（床放射式）、全熱交換器、LED照明、ヒートポンプ給湯器、太陽光発電設備、蓄電池

■ 庇による日射遮蔽



庇により夏季は日射遮蔽による熱負荷の低減、冬季は日射取得することで空調負荷の低減を図るとともに、建物開口部からの自然採光と風通し等を確保し省エネルギー化を図った。

■ 床放射式冷暖房



エアコンの空気を用い、床面の冷却・加熱による放射とペリメーター付近からの床吹出しを組合せた、ハイブリッド空調システムである床放射式冷暖房を採用した。

■ 太陽光発電設備・蓄電池



太陽光発電により得られた電力をリチウムイオン蓄電池 (5.6kWh) に蓄電することにより、省エネルギー化とともに、災害時のレジリエンス強化を図った。また、エネルギー使用量が見える化し、消費エネルギーを意識させることで、省エネルギー推進を図った。

【出典】○ZEB事例集 (文部科学省)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/mext_00003.html

○大豊町立大豊学園 <https://sites.google.com/g.kochinet.ed.jp/otoyogakuen/>

○大豊町広報「ゆとりすと」(10月号)

木のぬくもりに包まれた学び舎

全国初の木造3階建て小学校
まちのシンボルとして地域になじむ配置計画と外観デザイン

- 学校規模 / 小学生 15学級：290名
(2021年度)
- 複合施設 小学校
学童保育
- 延べ床面積 / 4,884㎡
- 開校年 / 2020年1月竣工
- 構造 / 木造 地上3階建て

施設整備の背景

本施設は、文部科学省「木の学校づくり先進事業」による支援を受けた国内初の木造3階建て小学校。市内の3小学校の統合校のため、地域・教職員・児童・大学研究者とワークショップを行いながら、多くの利用者と協働しながら設計を進めた。



【出典】

- 東畑建築事務所 <https://www.tohata.co.jp/works/?mode=show&seq=2992>
- 新建築データ https://data.shinkenchiku.online/articles/SK_2021_11_152-0

26



漁師町魚津の街並みの色彩をモチーフにした落ち着いた色味の外壁



木製の引き戸を開閉し多彩な学習・生活の場をつくりだせる普通教室



立体的な繋がりを生み出す段状のオープンスペース



ふらっと立ち寄りやすいメディアセンター

27

8. 魚津市立星の杜小学校

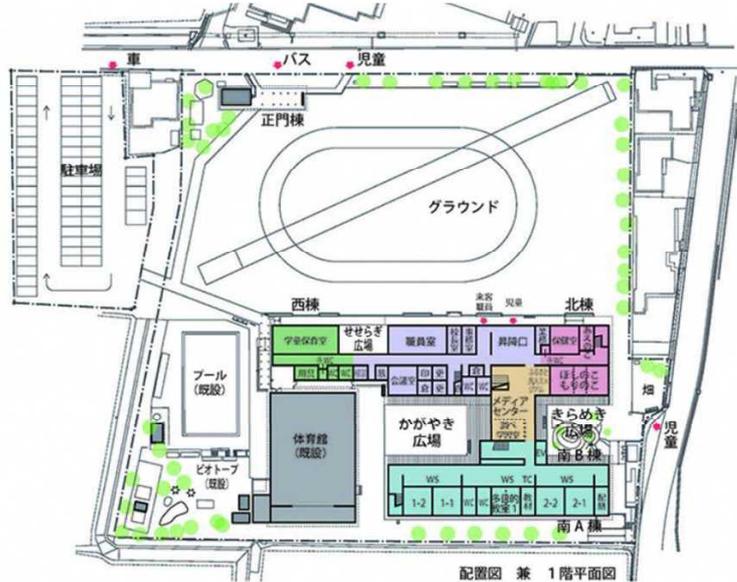
複合化

多機能

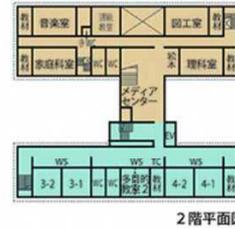
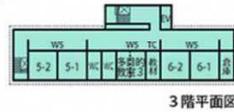
木造

■ゾーニング計画 落ち着いた教室環境と展開しやすいゾーニング

- ・日照・採光・通風などの良好な環境を確保し やすい、南向きのH型プラン
- ・普通教室ゾーンは南A棟に全室を南向き配置
- ・1学年2クラスのまとまりを大切にしたクラスター形式とすることで、通過動線をなくし、落ち着きのある学習/生活環境を形成
- ・特別教室ゾーンは各フロアの普通教室からアプローチしやすい、北棟2階に配置
- ・動線の要となる校舎中央にはメディアセンターを配置。休み時間にもふらっと立ち寄れるなど、普段から本に親しみやすい環境を創出した



- 普通教室ゾーン
- 特別教室ゾーン
- 体と心のケアゾーン
- 管理ゾーン
- 学童保育ゾーン
- WS ワークスペース
- TC 教員コーナー



28

8. 魚津市立星の杜小学校

複合化

多機能

木造

■木の取り入れ方

【木のぬくもりを残した防耐火建築】

特別教室及び管理棟と普通教室棟とを、延焼を防止する壁等（90分耐火構造）で床面積3,000㎡ごとに区画することで、それぞれ準耐火建築物としている。また、天井の不燃化や雁木・小庇（防火上有効に設けられたひさし等）により一定の上階延焼防止措置を講じることで、木造3階建て校舎を1時間準耐火建築物とした。

■木材調達と構造計画との連携



29

ワークショップの実施方法について

1 座席の移動

名簿の一番右の欄に記載されたグループ分けに従って、各グループの席に移動をお願いします。

2 ワークショップのテーマ

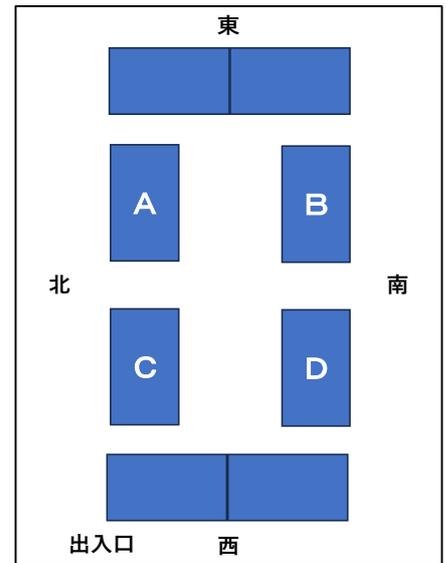
メインテーマ

新しい学校づくりで大切にしたいこと

サブテーマ

- (1) **今の学校の活動で、再編後も引き継ぎたいこと**
- (2) **こんな学校だったら通ってみたいな、通わせたいな**
の2点について話し合いをしていただきます。

ワークショップグループ



3 ワークショップの方法

- ① まずは各自で(1) (2)について、付箋に書き出します。(8分)
 - (1) では、現在行われている学校の活動の中でどんなことを新しい学校へ引き継ぎたいかを記入してください。どこの学校で行われていることなのかも記入をお願いします。
 - (2) では、こんな施設がある学校、こんな活動を行っている学校、こんな雰囲気の学校などハード、ソフトにかかわらずこんな学校だったら通いたい、子どもを通わせたいと思うことを記入してください。
- ② ①で考えたものをグループ内で発表していただきます。似たような内容をグループ化してまとめたり、出された意見をもとに深掘りをしていただいてもOKです。(15分)
- ③ グループ内で出た意見を取りまとめていただき、1グループ2分程度で発表していただきます。発表していただくのは、名簿のグループ分けのアルファベットが○で囲まれている方をお願いします。(8分)

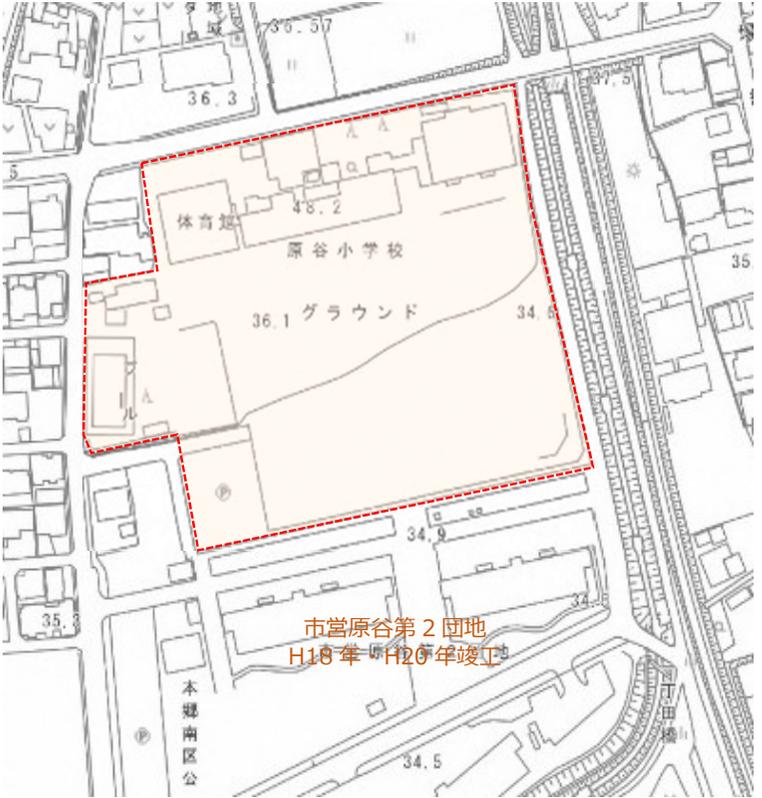
4 注意事項

- ・発言は簡潔明瞭に。
- ・人の意見は最後まで聞く。
- ・人の意見を否定しない。
- ・このワークショップは結論を1つにまとめるものではありません。できるだけたくさんの御意見を出していただくようにお願いします。

※各グループには進行役の教育委員会の職員が1名いますので、方法等で不明な点などがありましたら質問してください。



建設候補地検討資料_原野谷中学校・原谷小学校の敷地条件比較

	原野谷中学校	原谷小学校
現況敷地図		
敷地面積	31,707 m ² ・建物敷地：9,682 m ² 、・運動場：22,025 m ²	23,094 m ² ・建物敷地：3,860 m ² 、・運動場：17,562 m ² ・その他：1,672 m ²
児童生徒 1 人当たりの面積	100.9 m ² /人 (※)	73.5 m ² /人 (※)
敷地規模 敷地形状	・現在の敷地内での小中一貫校整備は可能と考えられる。 ・概ね整形な形状である。	・グラウンド、テニスコート、駐車場等を含めた配置では、小中一貫校整備はやや困難である。 ・概ね整形な形状である。 ・周辺は住宅が立地しているため、用地拡張の可能性は低い。
学区内の位置	・中学校区の中央に位置する。	・中学校区の南部に位置する。
備考	・工事中は既存のグラウンド利用などに制約が発生する。	

※令和 11 年度生徒数から算出 原野谷中：128 名、原谷小：143 名、原田小：43 名 合計：314 名